

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
<p>(事業内容)</p> <p style="text-align: center;">郵便料金</p> <p>2018年4月19日 県政報告郵送料</p> <p>2018年6月6日 県政報告郵送料</p> <p>2018年9月7日 県政報告郵送料</p>			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	郵送料	46,912	
	郵送料	89,380	
	郵送料	110,432	
《合計》	246,724		
<p>《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			
Empty space for receipts			

# 領収書

毎度ありがとうございます

笠井 和広 様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
@64	25.5g 733通	県内 ¥46,912
小計		¥46,912
郵便物引受合計通数	733通	
課税計		¥46,912
(内消費税等)		¥3,474
非課税計		¥0
△合計		¥46,912
お預り金額		¥47,000
おつり		¥88

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2017年 4月19日 14:10  
担当：[REDACTED]  
発行No. 170419A1890 端N33箱03  
連絡先：富山南郵便局  
TEL:076-421-8565

### 郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

# 平成30年 富山県議会2月定例会 議会報告(速報)

富山県議会議員  
笠井和広

皆様こんにちは。富山県議会議員の笠井和広です。皆様に支えられ日々元気に活動をさせていただいております。さて、県議会は去る3月23日に本会議を開き、平成30年度の予算審議など各議案に対して討論・採決を行いました。7000億円を超える膨大な予算審議の中で私は2件の議案に対して反対の立場から討論を行い否決いたしました。その対象となる議案は県立高校と小中学校の教職員の条約定数を減らすという内容であります。教育現場での働き方改革を推進し、教師の多忙感を解消するという議論を進めながら一方では教師の定数を大幅に減らすものであり、現場の負担をさらに過重なものとなりうる状況を考えますと反対が妥当であると判断いたしました。ご理解いただければ幸いです。

今後も現場第一主義に徹して活動してまいりたいと考えております。

以下、今議会での質問や発言の内容記載いたしました。ご指導賜りたく存じます。

## 《今議会での主な質問内容》

- 地域の活力を利用した子育て支援の拡充と教育機会の均等を図ること
- 働くお母さんの仕事と子育ての両立に企業の協力と理解を求めること
- 中小企業に対して体質強化のために制度融資の拡充を図り要件緩和を求めること
- 中小企業の研究開発などへの資金援助や支援施策制度の拡充を図ること
- 富山地方卸売市場の再生、活用促進について富山市と連携して活性化を図ること
- 再エネ発電等の開発を促進し、家計の負担増となる再エネ賦課金を見直すこと
- 富山県開催の冬季国体での選手強化と施設整備にもっと真剣にとりくむこと
- 税金などの公金の支払い方法に電子決済(クレジット払いなど)を採用すること
- 部活動週休二日制導入による競技力の低下を懸念しつつ更に強化策も図ること

笠井和広がこれまでに提案してきた政策や事業が予算化され30年度以降実施されます。

- 5年越しの提案であります「あいの風富山鉄道」に観光列車の運行が始まります。
- いじめによる悲惨な状況を根絶するため「ライン」などSNSを利用しての相談のプログラムが北陸で初めて事業化いたしました。以前より粘り強く提言してきたこのシステムは、相談の垣根が低くなることから必ず子供たちの身の安全を守る一助となります。

また、今回初めて知事に対して以下の項目について予算要望いたしました。

※中小企業経済対策としての制度融資の要件緩和と限度額の拡充及び利用促進について

※世界で最も美しい湾クラブの認定を受け海岸漂着物の撤去や海岸清掃の県民参加

※交通生活難民を救済するべく早期の公共交通の経路見直しや運行状況を整備する

以上であります。

今後とも皆様のご意見が反映できる政治を心がけてまいります。

よろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

笠井和広 拝。



# 領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]

第一種定形  
@82 1,090通 ¥89,380

小計 ¥89,380

第一種定形  
@92 14通 ¥1,288

小計 ¥1,288

第一種定形外(規格内)  
@140 50.5g  
10通 ¥1,400

小計 ¥1,400

第一種定形外(規格内)  
@205 101.0g  
1通 ¥205

小計 ¥205

郵便物引受合計通数 1,115通

課税計 ¥92,273

(内消費税等 ¥6,835)

非課税計 ¥0

合計 ¥92,273

お預り金額 ¥100,000

おつり ¥7,727

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社

東京都千代田区霞が関1-3-2

取扱日時：2018年6月6日 10:58

担当：[REDACTED]

発行No. 180606A0539 端P37箱01

連絡先：富山南郵便局

TEL:076-421-8561

皆様こんにちは。富山県議会議員の笠井和広です。来る 6 月 11 日には県議会定例会が開催され 27 日までの 17 日間において議論が交わされます。その後、常任委員会が各々に開催され議会最終日には討論採決が行われます。現在は巨額の予算を採決いたしました 2 月定例会閉会より約 2 か月の経過をみましましたのでその検証をしたかったのですが、今議会での発言時間の割り当ては残念ながらありませんので質問ができません。予算特別委員会の委員としても発言が許されておられません。開かれた議会を標榜してはいるものの、公的な発言に制約多いことは誠に残念でなりません。議会改革推進会議でも引き続き少数会派への配慮を求めてまいります。

さて、5 月 9 日には産業基盤強化特別委員会が約 1 年ぶりに開催され質問をいたしました。答弁を含め約 1 時間議論をさせていただきました。以下、その概要を説明いたします。

- 1、雇用情勢について
- 2、小型クロマグロの漁獲制限について
- 3、再生可能エネルギーの取り組みについて

1、については現在好景気の指標として有効求人倍率の高さが示されています。富山県の倍率は 1.95 倍の高倍率でありこれをもとに評価がなされています。私はこの評価の仕方は偏向的で論評に値しない、職種別にみても大きなばらつきもあり、求職者と求人企業とのミスマッチが問題であると指摘をいたしました。事実、一番人気のある事務職の求人は 0.5% であり依然として希望に添えない求職者が多数います。全国平均では 20 倍という高倍率の建設業は富山県では 5.7 倍であり、全国倍率よりは低くなっておりますが、依然高い水準を保っていますのでその差はあきらかであります。今後は第 4 次産業革命が数年後におこることが確実であり、生産現場での AI 技術の導入などにより大幅な人員整理が見込まれることも指摘されています。来年の消費税率変更による増税対策や雇用情勢の劇的な変化に対応する準備もさることながら高齢者の労働力も活用できるようにするため公的な制度設計も検討すべきであり、特に中小企業に対する支援の必要性を言及いたしました。

2、については小型クロマグロ漁獲制限の問題として近年話題になっております。北海道で取れすぎたため漁を休まなくてはならない事態にまで発展しており、わが県漁業関係者においても問題視されています。万が一休漁といった事態になれば、ただでさえ漁獲高が年々低下している現状で収入が低廉で安定しないうえ、きつい労働環境も相まって漁業従事者が減る一方であります。労働者の高齢化も切実な問題です。休漁を実施すれば水産業を基盤としている富山県経済はもちろん生活者への影響も懸念されます。市場自体の売り上げに直結する分、漁師の取り分も目減りします。つまり収入が減るのです。

# 領収書

笠井 和広

様

[別納引受]  
ゆうメール特別

@88 1,209通 県内 ¥106,392

小計 ¥106,392

ゆうメール特別

@101 40通 県外 ¥4,040

小計 ¥4,040

郵便物引受合計通数 1,249通  
課税計 ¥110,432  
(内消費税等 ¥8,180)  
非課税計 ¥0

合計 ¥110,432

お預り金額 ¥110,532

おつり ¥100

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 9月 7日 18:00  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180907A1125 端N33箱03  
連絡先：富山南郵便局  
TEL:076-421-8565

# 平成 30 年 富山県議会 6 月定例会 議会報告

富山県議会議員

笠井和広

皆様こんにちは。富山県議会議員の笠井和広です。皆様に支えられ日々元気に活動をさせていただいております。さて、県議会は去る 6 月 27 日に本会議を開き、各議案に対して討論・採決を行いました。

開議に先立ち、6 月 26 日に富山市奥田で発生いたしました、元自衛官による警察官殺傷拳銃強奪殺人事件について山田県警本部長が概要説明を行い、議会全体で被害者への黙とうを捧げました。

心よりお悔やみ申し上げます。同様に中沖元富山県知事の逝去にも黙とうを捧げたところです。

今後も議会人として県民の皆様の安心安全なまちづくりのため全力で取り組まさせていただきます。

ことさら、現場主義に徹して、県民が主役のより丁寧な政治活動を実践してまいりたいと考えております。宜しくお願い致します。以下、直近議会での質問や発言の内容記載いたしました。ご参考までにご覧ください。

## 〈議会での主な質問内容〉 3 月・6 月併記

- 地域の活力を利用した子育て支援の拡充と教育機会の均等を図ること
- 働くお母さんの仕事と子育ての両立に企業の協力と理解を求めること
- 中小企業に対して体質強化のために制度融資の拡充を図り要件緩和を求めること
- 中小企業の研究開発などへの資金援助や支援施策制度の拡充を図ること
- 富山地方卸売市場の再生、活用促進について富山市と連携して活性化を図ること
- 再エネ発電等の開発を促進し、負担増となる再エネ賦課金撤廃を求めること
- 税金などの公金の支払い方法に電子決済の採用を推進すること
- 部活動週休二日制導入による競技力の低下を懸念。県独自の取り組みを要望。
- スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの適正配置による貧困家庭などの児童への配慮について

## 笠井和広がこれまでに提案してきた政策や事業及び議会改革の提言など

- 5 年越しの提案であります「あいの風富山鉄道」に観光列車の運行が始まります。
- 海岸漂着物の重機撤去が進み、海岸清掃連絡協議会の設置の推進を図り「世界で最も美しい湾クラブ」の環境維持・保全に努めています。
- いじめによる悲惨な状況を根絶するため「ライン」など SNS を利用しての相談のプログラムが北陸で初めて事業化いたしました。以前より粘り強く提言してきたこのシステムは、相談の垣根が低くなることから必ず子供たちの身の安全を守る一助となります。6 月より
- 議会において議会基本条例の制定を受け参考人における意見を求める動議を提出いたしました。
- 議会中継と同様に各常任委員会もインターネット中継をするべきと提案中。
- 事務局の省力化およびペーパーレス化を図るため議場などへのタブレット端末の利用の推進。
- 議員の発言回数及び質問時間の制限の撤廃・議員間討議の活性化・質問通告の緩和処置。

今後とも皆様のご意見が反映できる丁寧な政治を心がけてまいります。

よろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

政務活動費対象事業実績報告書

平成 31年 3月 31日

会派・議員名 県民クラブ・笠井和広

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容)			
県政報告会案内			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	県政報告会案内	101,520	
		《合計》	101,520
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			



領 収 証

007825

笠井和広 様

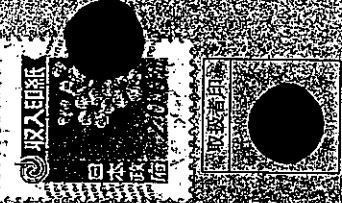
平成 30 年 11 月 2 日

¥ 101,520-

但し、異議報告会開催の場内  
上記の金額に預取いたしました。



印 刷 所	〒100-0001 東京都千代田区千代田
印 刷 所 名	株式会社 印刷



富山県議会議員 笠井和広

## 県政報告会を 開催いたします

初霜の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび下記の通り、笠井和広の県政での取り組み・  
活動についてご報告させていただきます。ご多用中とは  
存じ上げますが、万障繰り合わせの上、ご臨席  
賜りますようお願い申し上げます。

ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。  
どなた様もお気軽にお越しください。

**日時** 平成30年11月23日(祝) AM10:00~11:00

**場所** 富山県民会館3階 304号室

参加費無料。尚、懇親会はございません。  
県民会館駐車場は1時間無料です。

お問い合わせ 笠井和広事務所 076-444-1777

# 納品書

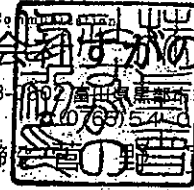
笠井和広事務所 御中



Heartfull Co. 株式会社 笠井和広印刷

〒938-1602 富山県黒部市吉栗2630  
0793-540112 (代)

代表取締役



下記のとおり納品いたします。

平成 30年 11月 1日

品名	数量	単価	金額	摘要
〈県政報告会開催のご案内〉				
データチェック 調整費	一式		3240	
印刷費	1350枚	10.80	14580	
はがき立替代	1350枚	62	83700	
			0	
小計			101520	
消費税			(3入)	
合計			101520	

# 請求書

笠井和広事務所 御中



Heartfull Co. 株式会社 笠井和広印刷

〒938-1602 富山県黒部市吉栗2630  
0793-540112 (代)

代表取締役



下記のとおり請求いたします。

平成 30年 11月 1日

品名	数量	単価	金額	摘要
〈県政報告会開催のご案内〉				
データチェック 調整費	一式		3240	
印刷費	1350枚	10.80	14580	
はがき立替代	1350枚	62	83700	
			0	
小計			101520	
消費税			(3入)	
合計			101520	1/2 JNB by 和広

取引銀行 北陸銀行黒部支店 ● 1735220 富山第一銀行黒部支店 ● 0017095  
 にかわ信用金庫桜井支店 ● 0010114 北陸銀行宇奈月支店 ● 1000040  
 黒部市農業協同組合三日市支店 ● 6000884 富山銀行黒部支店 ● 0330160





# Rakuten Card

楽天e-NAVI

安心  
サービス

ご利用  
ガイド

海外ご利用  
ガイド

よくある  
ご質問

カードの  
盗難紛失

前回のログイン

2019年5月20日 06時55分

ログアウト

前月

次月

## 2018年06月分

ほかの月の  
明細を見る

ビジネスカードを選択中

笹井 和広さん

現在のご利用可能額

増枠する

### お支払い金額

この明細の見方

アプリならラクラク明細確認

確定 ② 456,162 円

備考 調整額 (キャンセル等) 0 円

返金額 0 円

お支払い日

2018年06月27日

お支払い  
口座

口座を変更する

ご注意

利用獲得  
ポイント

ポイント

詳細

【楽天カード会員権限定】翌月の楽天銀行普通預金金利が2倍！

### お支払いサポート

最新のご利用分の金額調整は  
下記より可能です。

あとから  
リボ払い

自動で  
リボ払い

あとから  
分割払い

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

2018/05/01 北國新聞スマート 本人\* 1回払い ￥3,072

7月支払金額: [REDACTED]      8月繰越残高: [REDACTED]      支払総額: [REDACTED]  
 内) 手数料: [REDACTED]

小計: ￥277,504 ①

**明細に関する注意事項**

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>￥277,504</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]

**Rakuten Card**  
楽天e-NAVI

安心  
サービス

ご利用  
ガイド

海外ご利用  
ガイド

よくある  
ご質問

カードの  
盗難紛失

前回のログイン

2019年5月20日 06時55分

ログアウト

ビジネスカードを選択中



笠井 和広さん



XXXX - XXXX - XXXX - XXXX



現在のご利用可能額

増枠する

前月

次月

**2018年07月分**

ほかの月の  
明細を見る

お支払い金額

この明細の見た方

アプリならクラクラク明細確認

確定 ② **442,247 円**

備考 調整額 (キャンセル等) 0 円

返金額 0 円

お支払い日

2018年07月27日

お支払い  
口座

口座を変更する

ご注意

利用獲得  
ポイント

ポイント

詳細

【楽天カード会員様限定】翌月の楽天銀行普通預金金利が2倍！

お支払いサポート

最新のご利用分の金額調整は  
下記より可能です。

あとから  
リボ払い

自動で  
リボ払い

あとから  
分割払い



[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	X [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/06/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計: ¥ 384,010

**明細に関する注意事項**

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>¥ 384,010</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]

# Rakuten Card

## 楽天e-NAVI

安心  
サービス

ご利用  
ガイド

海外ご利用  
ガイド

よくある  
ご質問

カードの  
盗難紛失

前回のログイン

2019年5月20日 06時55分

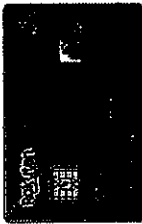
ログアウト

前月

次月

ほかの月の  
明細を見る

# 2018年08月分



笠井 和広さん

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
増枠する

現在のご利用可能額

## お支払い金額

この明細の見た方

アプリならラクラク明細確認

確定	<b>280,654 円</b>
備考	お支払い金額 (調整前) 384,010 円
	調整額 (キャンセル等) -103,356 円
	ポイント支払い額 0 円相当
返金額	0 円

お支払い日

2018年08月27日

お支払い

口座

ご注意

口座を変更する

## お支払いサポート

最新のご利用分の金額調整は  
下記より可能です。

「あとからリボ払い」でもれなく1,500ポイント!! (期間限定ポイント)

あとから  
リボ払い

自動で  
リボ払い

あとから  
分割払い

楽天市場で楽天カードをご利用の方

街でのご利用分が ポイント最大 倍

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

2018/07/01 北國新聞スマート 本人\* 1回払い ￥3,072

小計: ￥388,479

**明細に関する注意事項**

- [ご利用覚えの無い請求に関して](#)
- [ご利用明細の表示に関して](#)
- [キャンセルに関して](#)
- [リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して](#)
- [キャッシングに関して](#)

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>￥388,479</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]

# Rakuten Card

## 楽天e-NAVI

前回のログイン

2019年5月20日 06時55分

よくある  
ご質問

カードの  
盗難紛失

海外ご利用  
ガイド

ご利用  
ガイド

安心  
サービス

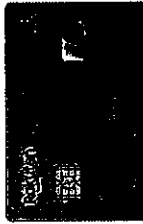
ログアウト

前月

次月

ほかの月の  
明細を見る

### 2018年09月分



笠井 和広さん

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

現在のご利用可能額

増枠する

### お支払い金額

この明細の見た方

アプリならラクラク明細確認

確定	<b>387,579 円</b>
備考	お支払い金額 (調整前) 388,479 円
	調整額 (キャンセル等) -900 円
	ポイント支払い額 0 円相当
返金額	0 円

お支払い日

2018年09月27日

お支払い  
口座

口座を変更する

ご注意

### お支払いサポート

最新のご利用分の金額調整は  
下記より可能です。

「あとからリボ払い」でもれなく1,500ポイント!! (期間限定ポイント)

あとから  
リボ払い

自動で  
リボ払い

あとから  
分割払い

楽天市場で楽天カードをご利用の方

街でのご利用分が **ポイント最大 2倍**

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED] X	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/08/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計: ¥ 262,963

**明細に関する注意事項**

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>¥ 262,963</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]

[REDACTED]	X [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/09/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計： ¥ 511,097

明細に関する注意事項

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>		<b>¥ 511,097</b>
内訳	本人様利用分	[REDACTED]
	家族カード会員様利用分	[REDACTED]



[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	X [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/11/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計： ¥ 451,968

**明細に関する注意事項**

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>¥ 451,968</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]



# Rakuten Card

楽天e-NAVI

安心  
サービス

ご利用  
ガイド

海外ご利用  
ガイド

よくある  
ご質問

カードの  
盗難紛失

前回のログイン

2019年5月20日 06時55分

ログアウト

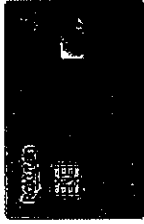
前月

次月

ほかの月の  
明細を見る

## 2019年01月分

笠井 和広さん



現在のご利用可能額

増枠する

### お支払い金額

この明細の見方

アプリならラクラク明細確認

# 440,698 円

お支払い日

2019年01月27日

確定	440,698 円
備考	お支払い金額 (調整前) 451,968 円
	調整額 (キャンセル等) -11,270 円
	ポイント支払い額 0 円相当
返金額	0 円

お支払い  
口座

ご注意

口座を変更する

### お支払いサポート

最新のご利用分の金額調整は  
下記より可能です。

「あとからリボ払い」でもれなく1,500ポイント!! (期間限定ポイント)

あとから  
リボ払い

自動で  
リボ払い

あとから  
分割払い

楽天市場で楽天カードをご利用の方

1ヶ月のご利用分が ポイント最大 2倍

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	X [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/12/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計： ¥ 345,496

**明細に関する注意事項**

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>	<b>¥ 345,496</b>
内訳 本人様利用分	[REDACTED]
家族カード会員様利用分	[REDACTED]

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	X [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/01/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計： ¥ 297,191

明細に関する注意事項

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>		<b>¥ 297,191</b>
内訳	本人様利用分	[REDACTED]
	家族カード会員様利用分	[REDACTED]

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/02/01	北國新聞スマート	本人*	1回払い	¥ 3,072

小計： ¥ 325,690

明細に関する注意事項

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

<b>合計金額 (リボ払い除く) :</b>		<b>¥ 325,690</b>
内訳	本人様利用分	[REDACTED]
	家族カード会員様利用分	[REDACTED]

2019/03/01 北國新聞スマート 本人\* 1回払い ¥3,072

小計: ¥327,059

合計金額 (リボ払い除く) : ¥327,059

内訳	本人様利用分	¥	██████████
	家族カード会員様利用分	¥	██████████

明細に関する注意事項

- ご利用覚えの無い請求に関して
- ご利用明細の表示に関して
- キャンセルに関して
- リボ払い・分割払い・ボーナス払いに関して
- キャッシングに関して

よくある質問

もっと見る

明細に利用覚えのない利用先の記載がありますが、こういった利用先でしょうか。

いつまでに「後リボ」などをすれば、次回の請求金額の調整が間に合いますか。

おすすめキャンペーン

もっと

トップ

サービスを  
探す

「楽天市場で楽天カードをご利用の方」**街**でのご利用分が **ポイント最大** **倍**

# Rakuten 楽天銀行

◇ 笠井 和広 様の口座 支店 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX ログアウト

商品・サービス一覧 登録情報の変更 困ったときは

入出金・振込 貯める・増やす 備える 借りる 楽しむ

- My Account
- 振込 支払
- 海外送金
- カード ATM
- 円預金
- 外貨 FX
- 投資 証券
- マネーサポート 資産管理ツール
- 保険
- カードローン
- 住宅ローン
- 宝くじ
- BIG toto
- 公営競技
- キヤンペーン

口座情報 | 入出金明細 | ハッピープログラム | 入金方法 | 電子メモ | 提携サービス | セキュリティ

[トップ \(MyAccount\) > 入出金明細](#)

## 入出金明細

FX 還元率 最大 20% 増!

FX取引プログラム強化月間

現金プレゼント 金額が最大 10万円!

6月限定 ※エントリー要 (CSN利用時)

最新の入出金明細 (最大50件・24ヶ月以内)

→ マネーサポートで他行・他社のお取引も確認する

→ かんたん振込 (メルマネ) の振込確認はこちら

取引日	入出金内容	入出金 (円)	残高 (円)
2019/05/27	ラクテンカード サービス	-327,059	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
2019/05/07	ラクテンカード サービス	-325,690	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/03/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-297,191	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/02/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-345,496	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/01/28	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-440,698	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/12/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-495,062	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/11/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-511,097	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/10/29	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-262,963	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/09/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-387,579	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/08/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	-280,654	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/07/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	①+② -719,751	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2018/06/27	ラクテンカード サービス	[REDACTED]	①+② -822,528	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容) <p style="text-align: center;">事務所借り上げ料</p> <p style="text-align: center;">富山市稲荷元町2丁目7-10 サンシャイン88 210号室</p>			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	家賃	540,000	月額45000円 12か月分
		《合計》	540,000
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			



事務所宛復

引落し通帳コピー



年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	<del>30-07-02</del>	<del>*</del>		
8	<del>30-05-02</del>	<del>*</del>		
9				
10				
11	30-06-04 家賃	*49,064		
12	30-07-02 家賃	*45,608		
13				
14	30-08-02 家賃	*49,192		
15				
16	30-09-03 家賃	*45,608		
17	30-10-02 家賃	*49,192		
18				
19				
20	30-11-02 家賃	*45,608		
21	30-12-03 家賃	*48,934		
22				
23	31-01-04 家賃	*45,608		
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。
2. 証券等を預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 デザン  
 トリタデー

お支払いできる日  
 現金払できる期間は、所定の  
 不償還期満後となります。



年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1				
2 31-02-04	家賃	*48,934		
3				
4				
5 31-03-04	家賃	*45,608		
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご出金のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。
2. 振替印をお取り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 クレジットカード 35-351

お支払いできる日  
 お支払いできる期間は、所定の  
 不渡日等を除きお休みとなります。

マシヤイン88 210号室 請求書

平成 30年 3月 24日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシヤインソリューションセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

笠井 和広 様

【30/04月度】

前月請求額 45,608

前月入金額 45,608

今回請求額 48,804

合計請求金額 ¥48,804

【今回請求内訳】

家賃 45,000

共益費

町内費 500

水道代 3,196

口振手数料 108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》  
北陸銀行 稻荷町出張所  
(普通)4067610 マシヤインソリューションセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 30年 4月 25日

笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/05月度】

前月請求額  
48,804

前月入金額  
48,804

今回請求額  
45,608

合言十言請求宛頁  
¥45,608

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承ください。

《振込先口座》  
北陸銀行 稻荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 30年 5月 23日

笠井 和広様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マンションセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/06月度】

前月請求額  
45,608

前月入金額  
45,608

今回請求額  
49,084

合計請求額  
¥49,064

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代  
3,456

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マンションセンター

サンシャイン88 210号室  
笠井 和広 様

請 求 書

平成 30年 6月 22日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL. 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/07月度】

前月請求額  
49,064

前月入金額  
49,064

今回請求額  
45,608

合言十言請求額  
¥45,608

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター

請 求 書

サンシャイン88 210号室  
笠井 和広 様

平成 30年 7月 24日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシヨンセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/08月度】	前月入金額	今回請求額	合計請求額
前月請求額	45,608	49,192	¥49,192
45,608			
【今回請求内訳】	共益費	町内費	水道代
家賃		500	3,584
45,000			口振手数料
			108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承承ります。

《振込先口座》  
北陸銀行 稻荷町出張所  
(普通)4067610 マシヨンセンター

サ  
ン  
シ  
ヤ  
イ  
ン  
8  
8  
2  
1  
0  
号  
室  
読  
求  
書

平成 30年 8月 21日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/09月度】

前月請求額  
49,192

前月入金額  
49,192

今回請求額  
45,608

合  
計  
請求  
額  
¥45,608

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承ください。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター



カンシヤイン88 210号室 請求書

平成 30年 9月 25日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシヨセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/10月度】

前月請求額  
45,608

前月入金額  
45,608

今回請求額  
49,192

合言十言青求込額  
¥49,192

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代  
3,584

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けませんようお願い致します。尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承頂きます。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシヨセンター

請求書

平成 30年 10月 23日

サンシャイン88 210号室  
笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【30/11月度】

前月請求額  
49,192

前月入金額  
49,192

今回請求額  
45,608

合言十言請求額  
¥45,608

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 30年 11月 22日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL. 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

笠井 和広様

【30/12月度】

前月請求額  
45,608

前月入金額  
45,608

今回請求額  
48,934

合計請求額  
¥48,934

【今回請求内訳】

家賃  
45,000

共益費

町内費  
500

水道代  
3,326

口振手数料  
108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します。尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》

北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 30年 12月 22日

笠井 和広様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシオンセンター  
TEL 076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【31/01月度】	前月請求額	前月入金額	今回請求額	合言十言請求額
	48,934	48,934	45,608	¥45,608
【今回請求内訳】	家賃	共益費	町内費	水道代
	45,000		500	口振手数料
				108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》  
北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシオンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 31年 1月 24日

笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシヨセンター  
TEL.076-491-3939  
(夜間・緊急) 491-5572

【31/02月度】

前月請求額 45,608

前月入金額 45,608

今回請求額 48,934

合計請求額 ¥48,934

【今回請求内訳】

家賃 45,000

共益費

町内費 500

水道代 3,326

口振手数料 108

【ご連絡】

弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願い致します。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します。尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》  
北陸銀行 稲荷町出張所  
(普通)4067610 マシヨセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 31年 2月 23日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
株式会社マシヨンセンター  
TEL 076-491-9839  
(夜間・緊急) 491-5572

【31/03月度】	前月請求額	48,934	前月入金額	48,934	今回請求額	45,608	合言十言請求額	¥45,608
【今回請求内訳】	家賃	45,000	共益費		町内費	500	水道代	
							口振手数料	108

【ご連絡】  
 弊社からの口座振替日は毎月2日です。保証会社から引落される方は各会社の指定の振替日までにご準備下さい。家賃等は滞納しないようお願い致します。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します  
 尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》  
 北陸銀行 稲荷町出張所  
 (普通)4067610 マシヨンセンター

# 住宅賃貸借契約書

(①から⑭までの内容は別紙による)

- 賃貸人① (以下甲) と賃借人② (以下乙) との間に次のとおり住宅の賃貸借契約を締結する。
- 第1条 (住宅の表示等) 甲は次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸借する。所在地 ③ (住居表示) ④
- 第2条 (契約期間及び契約更新) 本契約の期間は ⑤ までとする。
2. 契約期間満了日の1ヶ月前以内に契約更新を行い、乙は更新料及び事務費として更新時の家賃の1ヶ月分を管理者に支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。但し第8条及び第4条家賃等の金額についての条件は、更新時のものとする。
- 第3条 (家賃等の支払) 家賃は月額 ⑥ 円、共益費は月額 ⑥ 円、水道料及び町内会費等 ⑥ 円とする。水道・電気・ガス・電話料がメーターによる場合は、毎月20日頃に検針し各一般家庭料金表等により毎月請求する。
2. 駐車料金は月額1台 ⑥ 円 (消費税含む) と定め家賃と共に支払う事。降雪時の除雪は乙が行う事。また、降雪時は除雪・融雪費用として甲は実費を追徴する事が出来る。
3. 乙は家賃等を毎月末日までに翌月分を下記の甲の口座へ振り込む事。自動引落しの場合は甲の指示に従う事。振込料・自動引落料は乙の負担とする。(振込銀行 ⑦)
4. 賃貸借の開始日が月の中途のときは日割計算とする。又終了日が月の中途であっても1ヶ月とし計算する。
5. 乙は家賃等を滞納したときは100円につき日歩4銭の割合による遅延損害金を滞納賃料と同時に支払う。
- 第4条 (敷金) 乙は敷金として金 ⑧ 円を甲に差入れる。敷金には利息を付けない。
2. 第6条により家賃が増額された時は、甲は家賃の増額分に見合う相当額まで敷金を増額する事ができる。
3. 本契約が終了して、乙が賃貸借物件の明渡しを完了した月から20日以後に返還する。
- 但し、乙が本契約に基づき甲に対して債務を負担する場合は、甲は任意に乙の債務の弁済に充当することができる。
- 契約期間中に乙は敷金をもって家賃その他本契約上の乙の債務の弁済に充当できない。
4. 乙は敷金返還請求権の全部又は一部を他人に譲渡し、又担保に供してはならない。
5. 敷金返還に伴う振込み手数料は、乙の負担とする。
- 第5条 (諸料金の負担) 貸室内の電気、ガス、水道、町内会費、電話代等の使用料その他の諸費用は乙の負担とし、諸費用は甲の要求があれば家賃と同時に甲に振込み、甲が代わって支払うこととする。
- 第6条 (家賃等の改訂) 賃料等は、諸物価、公租公課の増額等により2年経過以降、甲乙協議の上、改定する。
- 第7条 (注意義務) 乙は住宅及び共同使用施設を公序良俗の原則のもとに注意し、善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
2. 甲が乙に貸与した鍵は、乙は善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受け、その費用は乙が負担することとする。
- 第8条 (目的外使用、転貸等の禁止) 乙は住宅の全部または一部につき、これを居住以外の目的に使用し、若しくは転貸し、又は賃借権を譲渡してはならない。
- 第9条 (修理等の費用の負担) 次の各号に掲げる修理等に要する費用は、乙の負担とする。
- 一 畳、建具類その他住宅内部の付属器具類の表替え張替え取替え小修理清掃電球蛍光灯等。
- 二 その他住宅の使用上生じた費用 (共益部を除く) で、通常賃借人の負担とされるもの。
- 賃貸借契約後に壁クロス・じゅうたん・カーペットの張替え、畳表替え等の乙の要求によるもの。
- 第10条 (承諾事項) 乙は甲の承諾を受けずに、次の各号に該当する行為をしてはならない。
- 一 親族以外の者を同居させること。二 住宅の模様替えその他工作を加えること。三 犬・猫等の動物を飼育すること。
- 四 出入口の鍵の追加設置、交換、複製の作成。五 階段・廊下等共有部分への物品の設置や看板・ポスターの広告物の掲示。
- 第11条 (通知事項) 乙は下記に該当する場合には直ちに甲に通知しなければならない。
- 一 乙および乙の同居人全員が引続き7日以上留守にするとき。二 新たに親族を同居させるとき。
- 三 乙の氏名、または連帯保証人の氏名、もしくは住所に変更があったとき。
- 四 連帯保証人が死亡、もしくは乙、もしくは連帯保証人が破産等の申立を受けたとき。
- 五 住宅または共同施設等が損傷し、または損傷するおそれが生じたとき。
- 六 乙が死亡した場合には、乙の相続人は直ちに甲に通知しなければならない。
- 第12条 (損害賠償・事故) 乙 (その家族、使用人、訪問者を含む) の故意または過失による賃貸借物件に損傷故障、その他の損害を与えたときは、乙は遅滞なくその旨甲に連絡し、甲より請求あり次第直ちに甲の蒙った損害の一切を賠償しなければならない。
2. 天災地変、火災、盗難その他当事者の責に帰すべきでない理由によって蒙った甲または乙の損害に対しては、各相手はその責を負わないものとする。
3. 甲は建物内部共用部分、駐車場で事故、ケガ等は一切賠償及び保証は致しません。
- 第13条 (住宅への立入) 甲又は甲の指定する管理人は建物管理上必要あるとき、家賃を1ヶ月以上滞納した時は賃貸借物件に立入り適宜の措置をとることができる。
- 第14条 (契約の消滅) 天災地変、火災その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

第15条 (契約の解除) 甲は乙が次の各号に該当し又は賃貸借契約事項に違反した時は本契約を解除とする。

- 一 甲の承諾を受けずに契約開始日に入居しないこと。
- 二 第3条に定める家賃等を1ヶ月以上所定期日までに支払わなかったとき、または第5条所定の諸料金の支払いを1ヶ月以上滞納したとき。
- 三 乙が危険、不潔、近隣の迷惑となる行為や乙の行為が共同生活の秩序を乱すと甲が認めたとき。
- 四 乙及び同居人が刑事事件等で逮捕されたとき。
- 五 その他乙が本契約の諸条項に違反したとき。
- 六 本物件に居住後暴力団関係者、覚醒剤関係者等の出入りがあり、近隣より苦情の発生を生じた場合は甲は乙に対して一方に本契約を解除することが出来る。尚この場合乙は直ちに本物件を引き払い退去し、如何なる名目を持ってするを問わず甲に対して一切金品等の請求をしないものとする。

2. 前項の規定により甲が本契約を解除したことにより乙が損害を蒙ることがあっても、その賠償の責めを負わない。又甲及び甲の管理会社が契約解除の通知を出した翌日に乙の部屋の電気・ガス・水道を止め鍵を替え入居できなくする事を乙は承諾した。

第16条 (予告解除) 乙が本契約を解除するときは、退去月の前月までにその旨甲に予告しなければならない。

乙の予告期間がその条件に満たない時は、乙は違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。

2. 乙が本契約締結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。尚、契約時にフリーレントサービスを受けた場合は、本契約締結後12ヶ月以内に契約を解除する時はフリーレント適応金額も甲に支払う事とする。

3. 賃貸借期間満了による退去も解除と同等とする。

第17条 (住宅からの退去等) 本契約が終了するときは、乙は賃貸借物件を原状に回復の上、期限までに退去しなければならない。また第15条による契約解除のときは、即日退去するものとする。

いずれの場合も、乙は立退料その他名目の如何を問わず金銭その他を請求しない。

2. 乙は退去する10日前までに甲に申し出て、住宅の検査を受けなければならない。

3. 乙は前項の規定により検査を受けるときに、第5条に規定する諸料金の領収書を甲に提示する事。

4. 期限終了後においても住宅から退去しないときは、乙は終了の翌日から退去する日までの家賃相当額の倍額を損害金として、甲に支払わなければならない。

5. 乙が退去後に賃貸借物件内の残置した物は、甲に任意にこれを処分することが出来る。

6. 退去する際、乙は甲に清掃代として⑩円を支払う事。1年以上入居の際、諸物価の変動にともない金額が変更される場合があります。尚、金額の記載がない場合は実費を甲に支払う事。

7. 乙は次の入居者が決まっている時等により損害が他に及ぶ場合は、その損害金の全額を支払う事。

8. 当マンションにおいて退去時、修繕・張替え等特別償却費として⑩円(⑩に金額に記入がある場合のみ)支払う事。

乙の故意・過失により発生する費用は別途甲に支払う事。

9. 喫煙による壁・天井・床等の張替え及び、故意による破損にかかる修繕費は全額乙が負担する。

第18条 (意思表示の通知先) 本契約により基づき甲が乙に対してなす意思表示は乙の住居へ電話、又は書面を交付して行う。尚不在等により乙が書面を受取ることが出来ない場合には、甲は当該書面を乙の申出場所に書留郵便をもって送付することとし、その書留郵便が通常到着すべきときに乙に到達したものとみなす。

第19条 (無断駐車) 甲が行う他人の駐車場に無断駐車した乙の車の撤去を乙は承諾し、費用は乙が支払う事。

第20条 (連帯保証人) 連帯保証人は乙と連帯して本契約に基づく一切の責めを負う。

2. 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存在する限り、本契約から生ずる乙の一切の責めを負担しなければならない。

3. 乙は甲から連帯保証人の追加又は変更の指示を受けた場合には、遅滞なく必要な手続きを執らなければならない。

第21条 (身元引受人) 乙及び同居者の身元引受人は連帯保証人が兼ねる事とする。

第22条 (法人契約) 乙が法人の場合、入居者は、役員、従業員及びその家族に限定するものとし、甲に届出る事とする。

2. 入居者に変更が生じる場合は、事前に乙は甲に通知するものとする。

第23条 (保険の加入) 乙は必ず、管理会社指定の家財保険に加入し、規定の料金⑬円を支払う事。2年経過後は自動継続保険料は必ず支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。

第24条 (管轄裁判所) 甲、乙、及び連帯保証人は、本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、甲の住所地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに合意する。

第25条 (反社会的勢力ではないことの確約) 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会勢力ではないこと

三 反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第26条 (特約条項) ⑭







## 別添

重要事項説明書（賃貸借用）におけるアスベスト(石綿)使用調査結果の記録および耐震診断の記録等については、以下の通りとします。

### 1.アスベスト(石綿)使用調査結果の記録の有無

無し

本物件について、アスベスト(石綿)使用の有無に関する調査結果の記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

### 2.耐震診断の記録の有無

無し

本物件について、耐震診断に関する記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

昭和 56 年の建築基準法改定後に建築された建物の場合は本項目は説明対象外。

### 3.当該建物が土砂災害警戒区域内にあるか否か

当該建物は土砂災害警戒区域外にあります。

### 4.当該建物が造成宅地防災区域内にあるか否か

当該物件は造成宅地防災区域外にあります。

### 5.当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波災害警戒区域外にあります。

### 6.登記簿に記載された事項についての補足説明

短期賃貸借制度の廃止（改正民法の平成 16 年 4 月施行）に伴うものです。

既に（根）抵当権が設定されている場合で、該当（根）抵当権の基づく不動産競売がなされたときは、買受人は賃貸借契約及び敷金を引き継ぎません。また、競売による所有権移転後は買受人に賃料相当額を支払った上で 6 ヶ月以内に本物件から退去しなくてはならない場合もありますので、予めご承知おきください。

以上

(株)マンションセンター  
富山市白銀町 3 番 2 号

## 賃貸住宅の共同生活に関する規約

(前文) この規約は、賃貸住宅の賃借人が必ず遵守しなければならない共同生活の基本的ルールを定めたものです。

### 第1条 (賃借部分の善管注意)

賃借人は賃借部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければなりません。

- (1) 通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意する事。
- (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにする事。
- (3) 推薦トイレ及び流し台等は、排水管にものを詰まらせないよう注意する事。
- (4) 電気、ガスの取扱については、事故の発生しないようにする事。
- (5) 日常使用する物以外で、危険物といわれるものは持ち込まない事。

### 第2条 (一般的遵守事項)

- (1) テレビ、オーディオ、その他楽器類の音量は、周囲に迷惑がかからない程度におさえる事。
- (2) ドアの開閉は静かに行う事。
- (3) 階上に住居する者は、物やゴミ屑等を下へ落とさないよう十分注意する事。
- (4) 悪臭を放って、近隣に迷惑をかけない事。
- (5) ペットの飼育をしない事。

### 第3条 (駐車場)

- (1) 契約駐車場の場合、空いていても他の車を駐車してはなりません。
- (2) 入居者は、自転車、バイク及び自動車等を路上駐車しない事。入居者の知人の車の場合も、入居者が責任をもって、注意する事。
- (3) 自動車、バイクの空ぶかしはしない事。

### 第4条 (共用部分)

- (1) バルコニーでの水の使用は、階下に水漏れが生じる為、十分注意する事。
- (2) 隣に続いているバルコニーの場合は、火災発生時の避難の為、隣との仕切り板の付近に物を集積しない事。
- (3) エレベーター内で、物を散らかしたり、落書きやつばを吐く及び汚物等で、汚さない事。
- (4) 共用部分を不法占拠したり、私物を置いたりしない事。

### 第5条 (ゴミ処理、清掃)

- (1) 共用部分は、常に清潔にする事。
- (2) ゴミはゴミ袋(指定)に入れ、必ず指定日に所定のゴミ集積所に出す事。
- (3) ガラス、空缶等の燃えないゴミや危険物等の廃棄物は、指定日に所定の場所に危険のないように処理する事。
- (4) 転入転出時等に大量の廃棄物がある場合は、自己の責任において他に迷惑をかけないように処理する事。

### 第6条 (防火対策)

- (1) 自然発火、引火爆発の恐れのあるものは、建物内に持ち込まない事。
- (2) 階段、消火栓、消火器、避難器具の付近には、絶対に物を置かない事。

### 第7条 (その他の禁止事項)

- (1) 建物及び敷地内にチラシ等を提示する一切の行為。
- (2) 電気、ガス、給排水等の設備の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設付加又は変更する事。
- (3) 共用部分で喫煙する事。
- (4) 他の居住者及び近隣居住者に迷惑をかけた、不快の念を抱かせる行為をする事。

### 第8条 (管理業者からの注意)

入居者は、管理業者から共同生活上の指示や注意があった場合、すみやかに、これに従わなければなりません。

### 第9条 (規約違反)

以上の各条項に関し、違反の程度が著しい賃借人に対しては、本賃貸借契約を解除するものとする。

上記、内容を確認しました。

賃借人署名

竹井和広

以上

## ★解約申し入れについて

1. 解約予定日の1ヶ月前までに別紙添付の書類にて提出して下さい。  
退去月の前月に提出ない場合は違約金が1ヶ月分掛かります。
2. 本契約終了後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の違約金が掛かります。(第16条2項)
3. 解約日が月の途中であっても1ヶ月分の家賃が掛かります。  
(日割りは出来ません。)
4. 通知年月日は、解約通知書の受理日付となります。  
※郵送の方は消印有効です。
5. 貴殿の解約通知により、入居募集に入ります。
6. 解約通知後の解約日の変更はできません。
7. 万が一、解約日が変更になった場合で、貸主又は管理者に損害が生じた際は、借主の負担となります。
8. 退去後、ゴミ・残置物等がある場合、処分費用が掛かります。
9. 電話の移転手続き・郵便等、移転通知を提出して下さい。
10. 公共料金の停止手続きをして下さい。  
(電気・ガス・水道等、借主にてお願いします。)  
(※家賃に水道料金が含まれている場合は、水道の手続きは不要。)  
(※ポルタ上袋の入居者は下水道のみ停止して下さい。)

以上、承諾しました。

賃借人氏名

笹井和久

# 住宅賃貸借契約書

(①から⑭までの内容は別紙による)

- 賃貸人① (以下甲) と賃借人 ② (以下乙) との間に次のとおり住宅の賃貸借契約を締結する。
- 第1条 (住宅の表示等) 甲は次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸借する。〔所在地〕③、〔借付の専一〕④
- 第2条 (契約期間及び契約更新) 本契約の期間は⑤までとする。
2. 契約期間満了日の1ヶ月前以内に契約更新を行い、乙は更新料及び事務費として、更新料⑥の1/20を管理者に支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。但し第3条及び第4条家賃等の金額を定めておいた条件は変更しないものとする。
- 第3条 (家賃等の支払) 家賃は月額⑥円、共益費は月額⑥円、水道料及び下水道料等⑥円とする。水道・電気・ガス・電話料がメーターによる場合は、毎月20日頃に検針し各一般家庭料金表等により毎月請求する。
2. 駐車料金は月額1台⑥円(消費税含む)と定め家賃と共に支払う事。降雪時の除雪は乙が行う事。また、降雪時は除雪・融雪費用として甲は実費を追徴する事が出来る。
3. 乙は家賃等を毎月末日までに翌月分を下記の甲の口座へ振り込む事。自動引落しの場合は甲の指示に従う事。振込料・自動引落料は乙の負担とする。(振込銀行⑦)
4. 賃貸借の開始日が月の中途のときは日割計算とする。又終了日が月の中途であっても1ヶ月とし計算する。
5. 乙は家賃等を滞納したときは100円につき日歩4銭の割合による遅延損害金を滞納賃料と同時に支払う。
- 第4条 (敷金) 乙は敷金として金⑧円を甲に差入れる。敷金には利息を付けない。
2. 第6条により家賃が増額された時は、甲は家賃の増額分に見合う相当額まで敷金を増額する事ができる。
3. 本契約が終了して、乙が賃貸借物件の明渡しを完了した月から20日以後に返還する。
- 但し、乙が本契約に基づき甲に対して債務を負担する場合は、甲は任意に乙の債務の弁済に充当することができる。
- 契約期間中に乙は敷金をもって家賃その他本契約上の乙の債務の弁済に充当できない。
4. 乙は敷金返還請求権の全部又は一部を他人に譲渡し、又担保に供してはならない。
5. 敷金返還に伴う振込み手数料は、乙の負担とする。
- 第5条 (諸料金の負担) 貸室内の電気、ガス、水道、町内会費、電話代等の使用料その他の諸費用は乙の負担とし、諸費用は甲の要求があれば家賃と同時に甲に振込み、甲が代わって支払うこととする。
- 第6条 (家賃等の改訂) 賃料等は、諸物価、公租公課の増額等により2年経過以降、甲乙協議の上、改定する。
- 第7条 (注意義務) 乙は住宅及び共同使用施設を公序良俗の原則のもとに注意し、善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
2. 甲が乙に貸与した鍵は、乙は善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受け、その費用は乙が負担することとする。
- 第8条 (目的外使用、転貸等の禁止) 乙は住宅の全部または一部につき、これを居住以外の目的に使用し、若しくは転貸し、又は賃借権を譲渡してはならない。
- 第9条 (修理等の費用の負担) 次の各号に掲げる修理等に要する費用は、乙の負担とする。
- 一 畳、建具類その他住宅内部の付属器具類の表替え張替え取替え小修理清掃電球蛍光灯等。
- 二 その他住宅の使用上生じた費用(共益部を除く)で、通常賃借人の負担とされるもの。
- 賃貸借契約後に壁クロス・じゅうたん・カーペットの張替え、畳表替え等の乙の要求によるもの。
- 第10条 (承諾事項) 乙は甲の承諾を受けないで、次の各号に該当する行為をしてはならない。
- 一 親族以外の者を同居させること。 二 住宅の模様替えその他工作を加えること。 三 犬・猫等の動物を飼育すること。
- 四 出入口の鍵の追加設置、交換、複製の作成。 五 階段・廊下等共有部分への物品の設置や看板・ポスターの広告物の掲示。
- 第11条 (通知事項) 乙は下記に該当する場合には直ちに甲に通知しなければならない。
- 一 乙および乙の同居人全員が引続き7日以上留守にするとき。 二 新たに親族を同居させるとき。
- 三 乙の氏名、または連帯保証人の氏名、もしくは住所に変更があったとき。
- 四 連帯保証人が死亡、もしくは乙、もしくは連帯保証人が破産等の申立を受けたとき。
- 五 住宅または共同施設等が損傷し、または損傷するおそれが生じたとき
- 六 乙が死亡した場合には、乙の相続人は直ちに甲に通知しなければならない。
- 第12条 (損害賠償・事故) 乙(その家族、使用人、訪問者を含む)の故意または過失による賃貸借物件に損傷故障、その他の損害を与えたときは、乙は遅滞なくその旨甲に連絡し、甲より請求あり次第直ちに甲の蒙った損害の一切を賠償しなければならない。
2. 天災地変、火災、盗難その他当事者の責に帰すべきでない理由によって蒙った甲または乙の損害に対しては、各相手はその責を負わないものとする。
3. 甲は建物内部共用部分、駐車場で事故、ケガ等は一切賠償及び保証は致しません。
- 第13条 (住宅への立入) 甲又は甲の指定する管理人は建物管理上必要あるとき、家賃を1ヶ月以上滞納した時は賃貸借物件に立入り適宜の措置をとることができる。
- 第14条 (契約の消滅) 天災地変、火災その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

第15条 (契約の解除) 甲は乙が次の各号に該当し又は賃貸借契約事項に違反した時は本契約を解除とする。

一 甲の承諾を受けずに契約開始日に入居しないこと。

二 第3条に定める家賃等を1ヶ月以上所定期日までに支払わなかったとき、または第5条所定の諸料金の支払いを1ヶ月以上滞納したとき。 三 乙が危険、不潔、近隣の迷惑となる行為や乙の行為が共同生活の秩序を乱すと甲が認めたとき。

四 乙及び同居人が刑事事件等で逮捕されたとき。 五 その他乙が本契約の諸条項に違反したとき。

六 本物件に居住後暴力団関係者、覚醒剤関係者等の出入りがあり、近隣より苦情の発生を生じた場合は甲は乙に対して一方的に本契約を解除することが出来る。尚この場合乙は直ちに本物件を引き払い退去し、如何なる名目を持ってするを問わず甲に対して一切金品等の請求をしないものとする。

2. 前項の規定により甲が本契約を解除したことにより乙が損害を蒙ることがあっても、その賠償の責めを負わない。又甲及び甲の管理会社が契約解除の通知を出した翌日に乙の部屋の電気・ガス・水道を止め鍵を替え入居できなくなる事を乙は承諾した。

第16条 (予告解除) 乙が本契約を解除するときは、退去月の前月までにその旨甲に予告しなければならない。

乙の予告期間がその条件に満たない時は、乙は違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。

2. 乙が本契約締結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。尚、契約時にフリーレントサービスを受けた場合は、本契約締結後12ヶ月以内に契約を解除する時はフリーレント適応金額も甲に支払う事とする。

3. 賃貸借期間満了による退去も解除と同等とする。

第17条 (住宅からの退去等) 本契約が終了するときは、乙は賃貸借物件を原状に回復の上、期限までに退去しなければならない。また第15条による契約解除のときは、即日退去するものとする。

いずれの場合も、乙は立退料その他名目の如何を問わず金銭その他を請求しない。

乙は退去する10日前までに甲に申し出て、住宅の検査を受けなければならない。

3. 乙は前項の規定により検査を受けるときに、第5条に規定する諸料金の領収書を甲に提示する事。

4. 期限終了後においても住宅から退去しないときは、乙は終了の翌日から退去する日までの家賃相当額の倍額を損害金として、甲に支払わなければならない。

5. 乙が退去後に賃貸借物件内の残置した物は、甲に任意にこれを処分することが出来る。

6. 退去する際、乙は甲に清掃代として⑩円を支払う事。1年以上入居の際、諸物価の変動にともない金額が変更される場合があります。尚、金額の記載がない場合は実費を甲に支払う事。

7. 乙は次の入居者が決まっている時等により損害が他に及ぶ場合は、その損害金の全額を支払う事。

8. 当マンションにおいて退去時、修繕・張替え等特別償却費として⑪円(⑪に金額に記入がある場合のみ)支払う事。

乙の故意・過失により発生する費用は別途甲に支払う事。

9. 喫煙による壁・天井・床等の張替え及び、故意による破損にかかる修繕費は全額乙が負担する。

第18条 (意思表示の通知先) 本契約により基づき甲が乙に対してなす意思表示は乙の住居へ電話、又は書面を交付して行う。

尚不在等により乙が書面を受取ることが出来ない場合には、甲は当該書面を乙の申出場所に書留郵便をもって送付することとし、その書留郵便が通常到着すべきときに乙に到達したものとみなす。

第19条 (無断駐車) 甲が行う他人の駐車場に無断駐車した乙の車の撤去を乙は承諾し、費用は乙が支払う事。

第20条 (連帯保証人) 連帯保証人は乙と連帯して本契約に基づく一切の責めを負う。

連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存在する限り、本契約から生ずる乙の一切の責めを負担しなければならない。

3. 乙は甲から連帯保証人の追加又は変更の指示を受けた場合には、遅滞なく必要な手続きを執らなければならない。

第21条 (身元引受人) 乙及び同居者の身元引受人は連帯保証人が兼ねる事とする。

第22条 (法人契約) 乙が法人の場合、入居者は、役員、従業員及びその家族に限定するものとし、甲に届出る事とする。

2. 入居者に変更が生じる場合は、事前に乙は甲に通知するものとする。

第23条 (保険の加入) 乙は必ず、管理会社指定の家財保険に加入し、規定の料金⑬円を支払う事。2年経過後は自動継続し、保険料は必ず支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。

第24条 (管轄裁判所) 甲、乙、及び連帯保証人は、本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、甲の住所地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに合意する。

第25条 (反社会的勢力ではないことの確約) 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会勢力ではないこと

三 反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第26条 (特約条項) ⑭





# 重要事項説明書（賃貸借用）

平成 30年 9月 5日

笠井 和広 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次の通り説明します。  
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

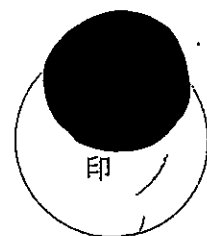
免許番号 国土交通大臣・富山県知事 (8) 第1743号  
 事務所所在地 〒930-0048 富山市白銀町3番2号  
 商号(名称) 株式会社マンションセンター  
 代表者氏名 代表取締役 林 勇一  
 取引主任者氏名 XXXXXXXXXX  
 登録番号 第 XXXX 号

物件	所在地	〒930-0010 富山市稲荷元町2-7-10		
	種類	鉄筋コンクリート造 7階・4階建		
	名称	サンシャイン88 210号室 (49.00㎡)		
	交通	地鉄線 稲荷元町駅 徒歩 約3分		
貸主	住所氏名	〒939-8212 富山市掛尾町256-1 (株)竹勘		TEL 076-495-2505
供託所等に関する説明				
宅地建物取引保証協会の名称および住所		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
所属地方本部の名称及び所在地		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会富山支部 富山市元町2丁目3番11号		
弁済業務保証金の供託所及びその所在地		東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号		
条    件	家賃	月額	45,000円	設    備
	共益費	月額		
	町内費	月額	500円	
	水道代	月額	メーターによる	
	口振手数料	月額	108円	
	敷金			住居以外の使用禁止/動物の飼育禁止 上下水道料は毎月徴収。定額又は富山市料金表による。 抵当権の設定有り。他、別添資料参照。
	礼金			
	仲介料(税込)		48,600円	
	住宅総合保険料		15,000円	
	契約期間		24ヶ月	
	報酬額		(契約時) 家賃の1ヶ月分	(更新時) 家賃の1ヶ月分の半額
管理の委託				
氏名(商号又は名称)		株式会社マンションセンター		
住所(主たる事業所の住所)		〒930-0048 富山市白銀町3番2号 TEL 076-491-3939		
契約の解除に関する事項備考		契約を解除する時は1ヶ月前に(株)マンションセンターに連絡のこと 解除違約の時は1ヵ月分の賃料を支払うこと		

社団法人 富山県宅地建物取引業協会

以上の重要事項について説明をうけ、重要事項説明書を受領しました。

住所 (富山市白銀町3番2号) 富山市稲荷元町2-7-10  
 210号  
 氏名 笠井和広



## 別添

重要事項説明書（賃貸借用）におけるアスベスト(石綿)使用調査結果の記録および耐震診断の記録等については、以下の通りとします。

### 1.アスベスト(石綿)使用調査結果の記録の有無

無し

本物件について、アスベスト(石綿)使用の有無に関する調査結果の記録が保存されているか貸主に照会致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

### 2.耐震診断の記録の有無

無し

本物件について、耐震診断に関する記録が保存されているか貸主に照会致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

昭和56年の建築基準法改定後に建築された建物の場合は本項目は説明対象外。

### 3.当該建物が土砂災害警戒区域内にあるか否か

当該建物は土砂災害警戒区域外にあります。

### 4.当該建物が造成宅地防災区域内にあるか否か

当該物件は造成宅地防災区域外にあります。

### 5.当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波災害警戒区域外にあります。

### 6.登記簿に記載された事項についての補足説明

短期賃貸借制度の廃止（改正民法の平成16年4月施行）に伴うものです。

既に（根）抵当権が設定されている場合で、該当（根）抵当権の基づく不動産競売がなされたときは、買受人は賃貸借契約及び敷金を引き継ぎません。また、競売による所有権移転後は買受人に賃料相当額を支払った上で6ヶ月以内に本物件から退去しなくてはならない場合もありますので、予めご承知おきください。

以上

(株)マンションセンター

富山市白銀町3番2号

# 賃貸住宅の共同生活に関する規約

(前文)この規約は、賃貸住宅の借借人が必ず遵守しなければならない共同生活の基本的ルールを定めたものです。

## 第1条 (賃借部分の善管注意)

賃借人は賃借部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければなりません。

- (1) 通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意する事。
- (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにする事。
- (3) 推薦トイレ及び流し台等は、排水管にもものを詰まらせないよう注意する事。
- (4) 電気、ガスの取扱については、事故の発生しないようにする事。
- (5) 日常使用する物以外で、危険物といわれるものは持ち込まない事。

## 第2条 (一般的遵守事項)

- (1) テレビ、オーディオ、その他楽器類の音量は、周囲に迷惑がかからない程度におさえる事。
- (2) ドアの開閉は静かに行う事。
- (3) 階上に住居する者は、物やゴミ屑等を下へ落とさないよう十分注意する事。
- (4) 悪臭を放って、近隣に迷惑をかける事。
- (5) ペットの飼育をしない事。

## 第3条 (駐車場)

- (1) 契約駐車場の場合、空いていても他の車を駐車してはなりません。
- (2) 入居者は、自転車、バイク及び自動車等を路上駐車しない事。入居者の知人の車の場合も、入居者が責任をもって、注意する事。
- (3) 自動車、バイクの空ぶかしはしない事。

## 第4条 (共用部分)

- (1) バルコニーでの水の使用は、階下に水漏れが生じる為、十分注意する事。
- (2) 隣に続いているバルコニーの場合は、火災発生時の避難の為、隣との仕切り板の付近に物を集積しない事。
- (3) エレベーター内で、物を散らかしたり、落書きやつばを吐く及び汚物等で、汚さない事。
- (4) 共用部分を不法占拠したり、私物を置いたりしない事。

## 第5条 (ゴミ処理、清掃)

- (1) 共用部分は、常に清潔にする事。
- (2) ゴミはゴミ袋(指定)に入れ、必ず指定日に所定のゴミ集積所に出す事。
- (3) ガラス、空缶等の燃えないゴミや危険物等の廃棄物は、指定日に所定の場所に危険のないように処理する事。
- (4) 転入転出時等に大量の廃棄物がある場合は、自己の責任において他に迷惑をかけるないように処理する事。

## 第6条 (防火対策)

- (1) 自然発火、引火爆発の恐れのあるものは、建物内に持ち込まない事。
- (2) 階段、消火栓、消火器、避難器具の付近には、絶対に物を置かない事。

## 第7条 (その他の禁止事項)

- (1) 建物及び敷地内にチラシ等を提示する一切の行為。
- (2) 電気、ガス、給排水等の設備の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設付加又は変更する事。
- (3) 共用部分で喫煙する事。
- (4) 他の居住者及び近隣居住者に迷惑をかけた、不快の念を抱かせる行為をする事。

## 第8条 (管理業者からの注意)

入居者は、管理業者から共同生活上の指示や注意があった場合、すみやかに、これに従わなければなりません。

## 第9条 (規約違反)

以上の各条項に関し、違反の程度が著しい借借人に対しては、本賃貸借契約を解除するものとする。

上記、内容を確認しました。

借借人署名

野井 美穂

以上

## ★解約申し入れについて

1. 解約予定日の1ヶ月前までに別紙添付の書類にて提出して下さい。  
退去月の前月に提出ない場合は違約金が1ヶ月分掛かります。
2. 本契約終結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の違約金が掛かります。(第16条2項)
3. 解約日が月の途中であっても1ヶ月分の家賃が掛かります。  
(日割りは出来ません。)
4. 通知年月日は、解約通知書の受理日付となります。  
※郵送の方は消印有効です。
5. 貴殿の解約通知により、入居募集に入ります。
6. 解約通知後の解約日の変更はできません。
7. 万が一、解約日が変更になった場合で、貸主又は管理者に損害が生じた際は、借主の負担となります。
8. 退去後、ゴミ・残置物等がある場合、処分費用が掛かります。
9. 電話の移転手続き・郵便等、移転通知を提出して下さい。
10. 公共料金の停止手続きをして下さい。  
(電気・ガス・水道等、借主にてお願いします。)  
(※家賃に水道料金が含まれている場合は、水道の手続きは不要。)  
(※ポルタ上袋の入居者は下水道のみ停止して下さい。)

以上、承諾しました。

賃借人氏名

笠井和久

印

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容) <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                         事務所電気料                     </div>			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	電気料金	103,124	4月計上6749円・5月計上4569円・6月計上5368円・7月計上5640円
			8月計上9393円・9月計上12781円・10月計上9882円・11月計上6969円
			12月計上6525円・1月計上7907円・2月計上13078円・3月計上14263円
	《合計》	103,124	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
電気ご使用量のお知らせ

お客さま番号 [ ] 210  
 ご契約種別 従量電灯B  
 ご契約容量 30A

今回検針日	4月19日
ご使用期間	3月20日～4月18日
平成30年 4月分	178 kWh
ご使用量	

次回検針日 5月22日  
 支払期日 5月21日  
 (前年同月の使用量(3月22日～4月19日) 281kWh)

笠井 和広 様

供給地与特定番号  
 05-0000-0000-0023-1430-0000

電気料金等領収証

領収年月	平成30年 3月分
領収金額	6,749円
消費税等相当額 (用税)	499円
再エネ発電賦課金 (再掲)	710円
ご使用量 (合計)	269kWh

上記金額を 4月 4日にクレジットカードにより  
 領収いたしました。

(ご注釈) 本票より現金することはありません。  
 (住所が異なる場合はお知らせ (KWhあたり) )  
 今月分 0.27円 / kWh  
 (再生可能エネルギー発電促進賦課金 (KWhあたり) )  
 2.54円

ご利用額 (概算) (うち消費税等相当額)	4,569円 338円
基本料金	712円80銭
電力料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力料金 (2段階目)	1,237円14銭
燃料調整額	48円06銭
再エネ発電賦課金	469円00銭

内 訳

※ご契約変更等で実際のご利用額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	181	3130	2952	178	1

平成30年5月分以降の再生可能エネルギー発電促進  
 賦課金については、経産省より10kWhあたり  
 2.90円と公表されましたので、お知らせい  
 いたします。

北陸電力株式会社 検針員 [ ]  
 小売電気事業者登録番号 A0271  
 住所：富山県富山市牛島町15番1号

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号 [REDACTED]  
ご契約種別 従量電灯B  
ご契約容量 30A

笠井 和広 様

供給地号特定番号  
05-0000-0000-0023-1430-0000

今回検針日	5月22日
ご使用期間	4月19日～5月21日
平成30年 5月分	208 kWh
ご使用量	208 kWh

次回検針日 6月20日  
支払期日 6月21日

前年同月のご使用量 (4月20日～5月21日)  
206kWh

ご利用額(概算) [うち消費税等相当額]	5,368円 39円
基本料金	712円80銭
電力盛料金(1段階目)	2,102円40銭
電力盛料金(2段階目)	1,877円04銭
燃料費調整額	72円80銭
再エネ発電調整金	603円00銭

内訳

※この要約書等で実際の請求額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	前回指示数	差引	乗率(倍)
全日	181	3338	3130	208	1	

領収年月	平成30年 4月分
領収金額	4,569円
消費税等相当額(再掲)	338円
再エネ発電調整金(再掲)	469円
ご使用量(合計)	178kWh

上記金額を 5月 8日にクレジットカードにより  
領収いたしました。

(ご注意) 本票により振金することはありません。  
[燃料費調整額のお知らせ(1kWhあたり)] 0.36円  
今月分 0.35円 / 来月分 0.36円  
[再生可能エネルギー発電促進賦課金(1kWhあたり)] 2.90円

「電力」の供給を停止した場合は「入電」が  
発生いたします。「電力」の「電圧(電圧)

の値をお知らせし、ご対応をお願いす  
ることもございます。ご注意ください。

北陸電力株式会社 検針員 [REDACTED]  
小浜営業所 登録番号 A0271  
住所：富山県富山市牛島町 15

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号 [ ]  
ご契約種別 従量電灯B  
ご契約容量 30A

平成30年 6月分	今回検針日 6月20日	210
	ご使用期間 5月22日～6月19日	

ご使用量  
219 kWh

次回検針日 7月20日  
支払期日 7月20日

〔前年同月のご使用量 ( 5月22日～6月20日 )  
205kWh〕

笠井 和広 様

供給地帯特定番号  
05-0000-0000-0023-1430-0000

電気料金等領収証	
領収年月	平成30年 5月分
領収金額	5,368円
消費税等相当額 (再掲)	397円
再エネ発電料金 (再掲)	603円
ご使用量 (合計)	208kWh

上記金額を 6月 5日にクレジットカードにより  
領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。  
(燃料費調整率等のお知らせ (1kWhあたり))  
今月分 0.36円 / 来月分 0.38円  
(再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1kWhあたり)) 2.90円

ご利用額 (概算) (うち消費税等相当額)	5,640円
基本料金	712円80銭
電力燃料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力燃料金 (2段階目)	2,111円67銭
燃料費調整額	78円84銭
再エネ発電料金	635円00銭

内 訳

※ご契約変更等で実際の金額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	181	3557	3338	219	1

北電力の業務連絡を行った不審なセールス電話が  
発生しております。北電力から、お電話で電気料金  
の見直しをおすすめしたり、ご契約内容をお確か  
めることありますので、ご注意ください。

北陸電力株式会社 総務  
小浜電気事業部登録番号 A0271  
住所：富山県富山市牛島町15番1号



毎度ご利用いただきありがとうございます。  
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号 [REDACTED] 210  
ご契約種別 従量電灯B  
ご契約容量 30A

平成30年 7月分	今回検針日 7月20日	7月20日
	ご使用期間 6月20日～7月19日	
ご使用量		367 kWh

次回検針日 8月21日  
支払期日 8月20日  
(前年同月のご使用量 (6月21日～7月20日) 274kWh)

笠井 和広 様

供給地点特定番号  
05-0000-0000-0023-1430-0000

電気料金等領収証	
領収年月	平成30年 6月分
領収金額	5,640円
消費税等相当額 (再掲)	417円
再エネ発電賦課金 (再掲)	635円
ご使用量 (合計)	219kWh

上記金額を 7月 4日にクレジットカードにより  
領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。  
(燃料費加算率のお知らせ (11%あたり)) 1  
今月分 0.36円 / 来月分 0.41円  
(再生可能エネルギー発電促進賦課金 (11%あたり)) 2.90円

ご利用額 (概算)	9,393円
(5) 消費税等相当額	695円
基本料金	712円80銭
電力燃料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力燃料金 (2段階目)	3,839円40銭
電力燃料金 (3段階目)	1,542円34銭
燃料費調整額	132円12銭
再エネ発電賦課金	1,064円00銭

※ご契約変更等ご契約の追加減額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	181	3924	3557	367	1

冷房温度は28℃を目安に10℃高く設定するだけで  
約10%の省エネになります。この夏も、電気の効率  
的なご使用をお願いします。

北陸電力株式会社 検針員 [REDACTED]  
小浜電気事業所 登録番号 A0271  
住所: 富山県富山市牛島町 15番1号

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号 [ ]  
ご契約種別 従量電灯B  
ご契約容量 30 A 210

平成30年	今回検針日	8月21日
8月分	ご使用期間	7月20日～ 8月20日
ご使用量		495 kWh

次回検針日 9月19日  
支払期日 9月20日  
[前年同月のご使用量 (7月21日～ 8月21日) 385kWh]

笠井 和広

ご利用額(概算) (消費税別)	2,778円
基本料金	712円80銭
電力燃料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力燃料金 (2段階目)	3,899円40銭
電力燃料金 (3段階目)	4,488円90銭
燃料費調整額	202円95銭
再エネ発電調整金	1,435円00銭

※ご契約変更等で実際のご請求額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	181	4419	3924	495	1

様 供給地点特定番号 05-0000-0000-0023-1430-0000

電気料金等領収証	
領収年月	平成30年 7月分
領収金額	9,393円
消費税等相当額 (再掲)	695円
再エネ発電調整金 (再掲)	1,064円
ご使用量 (合計)	367kWh

上記金額を 8月 3日にクレジットカードにより  
領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。  
[燃料費調整額のお知らせ (KWhあたり)]  
今月分 0.41円 / 来月分 0.54円  
[再生可能エネルギー発電促進賦課金 (KWhあたり)]  
2.90円

この家の電線は、ほくリンクポイントが  
まる「電気のポイントプラス」(9月末迄はど  
キャンパス(東甲)がスタート。当社HPよりお申  
込ください0120-896950

北陸電力株式会社 検針員 [ ]  
小浜電気事業所登録番号 A0271  
住所: 富山県富山市牛島町15番1号

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

30年 8月分 領収月日 9月 4日  
 領収額 12,781円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額(円)	12781			
精算額(再掲)				
燃料費(調整額(再掲))	202			
延利・精算				
西エネ電気料金(再掲)	1435			
消費税率相当額(再掲)	946			
ご使用量1	495			
ご使用量2				
ご使用量3				
ご契約kW(A)	30			
力率%				
遠電制御kVA				
5時間kVA				
割引額(再掲)				

平成 30年 9月 4日  
 北陸電力株式会社

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 箱荷元町2丁目7-10

30年 9月分 領収月日 10月 4日

領収額 9,882円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	9882			
精算額 (再掲)				
燃料費調整額 (再掲)	206			
延利・精算				
再エネ発電調整金 (再掲)	1110			
消費税等相当額 (再掲)	732			
ご使用量 kWh	ご使用量1	383		
	ご使用量2			
	ご使用量3			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

平成 30 年 10 月 4 日

北陸電力株式会社

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

30年10月分 領収月日 11月 2日  
 領収額 6,969 円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	6969			
精算額 (再掲)				
燃料費調整額 (再掲)	196			
延利・精算				
再エネ発電調整金 (再掲)	780			
消費税等相当額 (再掲)	516			
ご使用量 kWh	ご使用量 1	269		
	ご使用量 2			
	ご使用量 3			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

平成 30 年 11 月 2 日  
 北陸電力株式会社

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

30年11月分 領収月日 12月 4日

領収額 6,525円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	6525			
精算額 (再掲)				
燃料費調整額 (再掲)	212			
延利・精算				
再エネルギー調整金 (再掲)	725			
消費税等相当額 (再掲)	483			
ご使用量 LW1	ご使用量1	250		
	ご使用量2			
	ご使用量3			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

平成 30 年 12 月 4 日

北陸電力株式会社

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

30年12月分 領収月日 1月 9日

領収額 7,907 円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	7907			
精算額(再掲)				
燃料費調整額(再掲)	279			
延利・精算				
再エネ発電調整金(再掲)	881			
消費税等相当額(再掲)	585			
ご使用量 kWh	ご使用量 1	304		
	ご使用量 2			
	ご使用量 3			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

平成 31 年 1 月 9 日

北陸電力株式会社

## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

19年 1月分 領収月日 2月 5日  
 領収額 13,078 円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	13078			
精算額 (再掲)				
燃料費調整額 (再掲)	499			
延利・精算				
西エネ発電調整金 (再掲)	1435			
消費税等相当額 (再掲)	968			
ご使用量 1 ご使用量 2 ご使用量 3 kWh	495			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

2019年 2月 5日

北陸電力株式会社



## 電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。  
 下記のとおり、電気料金等をクレジットカード支払いにより領収いたしましたのでお知らせいたします。

お客さま番号 XXXXXXXXXX  
 ご契約名義 笠井 和広 様  
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

19年 2月分 領収月日 3月 6日 /  
 領収額 14,263 円

(内訳)

契約種別	従量電灯B			
合計額 (円)	14263			
精算額 (再掲)				
燃料費調整額 (再掲)	596			
延利・精算				
再エネ発電調整金 (再掲)	1557			
消費税等相当額 (再掲)	1056			
ご 使 用 量 kWh	ご使用量1	537		
	ご使用量2			
	ご使用量3			
ご契約kW(A) 力率%	30			
割引額 (再掲)				

2019 年 3 月 6 日  
 北陸電力株式会社

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容)			
コピーカウンター料金			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	コピーカウンター料金	84,692	5月4307円・5月6645円・6月3832円・7月5989円・8月3637円・9月16068円
			11月10625円・12月17629円・1月4852円・2月6550円・3月4558円
		《合計》	84,692
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領 収 証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 6,645 -

但平成30年4月ご請求分として

入金日平成30年 5月 7日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の2

有限会社 アイ システム

TEL 076-420-3

FAX 076-420-3



領 収 証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 4,307 -

但平成30年5月ご請求分として

入金日平成30年 5月 25日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の2

有限会社 アイ システム

TEL 076-420

FAX 076-420



請求明細書

930-0010

平成30年 4月20日 締切分 請求No. 00004195

富山県富山市稻荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイシステム  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根椋町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780

笠井 和広 様

(025071)

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

※明細欄は税別金額です

5/ JM3.5  
7/ JM3.5

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
5,711	5,711	0	6,153	492	6,645

目付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
03.26 128	振込 富山第一銀行				5,711
04.20 417	複合機 MX2517FN カンター締め 平成30年2月26日～平成30年3月30日使用分				
	9999 モノクロ 1枚/2.5円	1,141	枚	2.5	2,853
	9999 カラー 1枚/15円	220	枚	15	3,300
	消費税				492
	【入金額】				5,711
	【売上額】				6,153
	【外税額】				492
	【売上合計額】				6,645

請求明細書

930-0010

平成30年 5月20日 締切分 請求No. 00007021

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイ システム  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富田支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780  
ご不明な点がございましたらご連絡下さい。  
※明細欄は税別金額です

笠井 和広 様

(025071)

下記の通り御請求申し上げます

5/25

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
6,645	6,645	0	3,988	319	4,307

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
05.07 315	振込 富山第一銀行				6,645
05.20 80	複合機 MX2517FN カンガ-締め 平成30年3月30日～平成30年4月26日使用分				
9999	モ/カ 1枚/2.5円	1,265	枚	2.5	3,163
9999	カ- 1枚/15円	55	枚	15	825
	消費税				319
	【入金額】				6,645
	【売上額】				3,988
	【外税額】				319
	【売上合計額】				4,307

領 収 証

笠井 和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 3,832-

但 平成30年6月27日 請求分として  
入金日 平成30年 6月 27日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳	
税抜金額	
消費税額等 ( % )	

〒939-8207 富山市布瀬本町  
 有限会社 **パイ システム**  
 TEL 076-420-  
 FAX 076-420-





領収証

笹井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 5,989-

但平成30年7月の請求分として  
入金日平成30年7月26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	
消費税額等 ( % )	

〒939-8207 富山市布瀬本町  
 株式会社 **アイシタ** 信和  
 TEL 076-420-8011  
 FAX 076-420-8012



収入  
印紙



請求明細書

930-0010

平成30年 7月20日 締切分 請求No. 00012614

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12

有限会社 アイ システム

TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112

振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316

高岡信用金庫 富山支店(普)0691647

北陸銀行 清水町支店(普)4381780

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

※明細欄は税別金額です

笠井 和広 様

(025071)

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
3,832	3,832	0	5,545	444	5,989

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
06.27 521	振込 富山第一銀行				3,832
07.20 113	複合機 MX2517FN カンター締め				
	平成30年5月31日～平成30年6月29日使用分				
	9999 モノカ 1枚/2.5円	1,486	枚	2.5	3,715
	9999 カマ 1枚/15円	122	枚	15	1,830
	消費税				444
	【入金額】				3,832
	【売上額】				5,545
	【外税額】				444
	【売上合計額】				5,989

7/26  
JNB

領収証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥3,637-

但平成30年8月ご請求分として

入金日平成30年 8月 28日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額
消費税額等 ( % )



〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の1

有限会社 アイサイ伸栄

TEL 076-420-8111

FAX 076-420-8111

収入  
印紙

請求明細書

930-0010

平成30年 8月20日 締切分 請求No. 00017189

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイシステム  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根室町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780  
ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

笠井 和広 様

(025071)

※明細欄は税別金額です

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
5,989	5,989	0	3,368	269	3,637

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
07.26 639	振込 富山第一銀行				5,989
08.20 330	複合機 MX2517FN カンター締め 平成30年6月29日～平成30年7月30日使用分				
	9999 モノカ 1枚/2.5円	453	枚	2.5	1,133
	9999 カラー 1枚/15円	149	枚	15	2,235
	消費税				269
	【入金額】				5,989
	【売上額】				3,368
	【外税額】				269
	【売上合計額】				3,637

領収証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 16,068-

但平成30年9月の請求分として

入金日平成30年 9月 27日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

収 入

印 紙



〒939-8207 富山市市瀬本町1番地

有限会社 アイシ株式会社

TEL 076-420-XXXX

FAX 076-420-XXXX

請求明細書

930-0010

平成30年 9月20日 締切分 請求No. 00019985

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイエヌエフ  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780

笠井 和広 様

(025071)

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。  
※明細欄は税別金額です

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
3,637	3,637	0	14,878	1,190	16,068

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
08.28 796	振込 富山第一銀行				3,637
09.20 1587	複合機 MX2517FN カンター締め				
	平成30年7月30日～平成30年8月31日使用分				
	9999 モノカ 1枚/2.5円	551	枚	2.5	1,378
	9999 カマ 1枚/15円	900	枚	15	13,500
	消費税				1,190
	【入金額】				3,637
	【売上額】				14,878
	【外税額】				1,190
	【売上合計額】				16,068

9/27  
JNB

領収証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 10,625,-

但 複合機カウンタ-補め料金として

入金日 平成30年 11月 26日 上記正に領収いたしました  
平成30年10月御請求分 6375  
" 11月 " 4250

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

収入  
印紙



〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の1  
有限会社 アイサツ株式会社  
TEL 076-420-3111  
FAX 076-420-3111

請求明細書

930-0010

平成30年11月20日 締切分 請求No. 00027870

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイ システム  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根室町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780  
ご不明な点がございましたらご連絡下さい。  
※明細欄は税別金額です

笠井 和広 様

(025071)

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
6,375	0	6,375	3,935	315	10,625

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
11.20 1937	複合機 MX2517FN カンナー締め				
	2018年9月27日～2018年10月30日使用分				
	9999 モノクロ 1枚/2.5円	308	枚	2.5	770
	9999 カラー 1枚/15円	211	枚	15	3,165
	消費税				315
	【売上額】				3,935
	【外税額】				315
	【売上合計額】				4,250
				1/26 JMB 印	

領収証

箕井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥17,629-

但平成30年12月ご請求分として

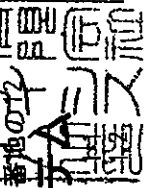
入金日平成30年 12月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( %)

〒989-8207 宮山布瀬本町4番地の1  
 有限会社 アイシズ 株式会社  
 TEL 076-420-3  
 FAX 076-420-3



収入印紙



請求明細書

930-0010

平成30年12月20日 締切分 請求No. 00029402

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイ システム  
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780  
ご不明な点がございましたらご連絡下さい。  
※明細欄は税別金額です

笠井 和広 様

(025071)

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
10,625	10,625	0	16,323	1,306	17,629

目付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
11.26 1174	振込 富山第一銀行				10,625
12.20 2267	複合機 MX2517FN カンター締め				
	2018年10月30日～2018年11月29日使用分				
	9999 モノカ 1枚/2.5円	3,295	枚	2.5	8,238
	9999 カ- 1枚/15円	539	枚	15	8,085
	消費税				1,306
	【入金額】				10,625
	【売上額】				16,323
	【外税額】				1,306
	【売上合計額】				17,629

領収証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 4,852-<sup>1</sup>

但 2019年1月ご請求分として

入金日 2019年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( . %)



〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の2  
有限会社 アイシノ株式会社  
TEL 076-420-3143  
FAX 076-420-3143

収 入  
印 紙

請求明細書

930-0010

2019年 1月20日 締切分

請求No. 00034873

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12

有限会社 アイ システム

TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112

振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316

高岡信用金庫 富田支店(普)0691647

北陸銀行 清水町支店(普)4381780

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

※明細欄は税別金額です

笠井 和広 様

(025071)

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
17,629	17,629	0	4,493	359	4,852

目付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
12.26 1327	振込 富山第一銀行				17,629
01.20 2463	複合機 MX2517FN カンター締め				
	2018年11月29日～2018年12月25日使用分				
9999 モノカ	1枚/2.5円	537	枚	2.5	1,343
9999 カ-	1枚/15円	210	枚	15	3,150
	消費税				359
	【入金額】				17,629
	【売上額】				4,493
	【外税額】				359
	【売上合計額】				4,852

1/22 JNB55

領収証

笠井 和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 6,550-

但 2019年2月ご請求分として

入金日 2019年 2月 25日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

〒989-8207 富山市布瀬本町4番地  
 有限会社 アイシステム 富山支店  
 TEL 076-420-8000  
 FAX 076-420-3888

収入  
印紙

請求明細書

930-0010

2019年 2月20日 締切分 請求No. 00039049

富山県富山市稻荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイ システム

笠井 和広 様

TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 根郷町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780

(025071)

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。  
※明細欄は税別金額です

--	--

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
4,852	4,852	0	6,065	485	6,550

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
01.22 1442	振込 富山第一銀行				4,852
02.20 2658	複合機 MX2517FN カンター締め				
	2018年12月25日～2019年1月31日使用分				
9999 モノカ	1枚/2.5円	428	枚	2.5	1,070
9999 カテー	1枚/15円	333	枚	15	4,995
	消費税				485
	【入金額】				4,852
	【売上額】				6,065
	【外税額】				485
	【売上合計額】				6,550

2/25 JNB

領収証

笠井和広

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 4,558-

但 2019年3月ご請求分として //

入金日 2019年 3月 25日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )



〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の北

有限会社 アイシノク

TEL 076-420-3

FAX 076-420-3

収 入

印 紙

請求明細書

930-0010-

2019年 3月20日 締切分 請求No. 00001509

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10  
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12  
有限会社 アイシステム

笠井 和広 様

TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112  
振込先：富山第一銀行 横塚町支店(普)036316  
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647  
北陸銀行 清水町支店(普)4381780

(025071)

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

※明細欄は税別金額です

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
6,550	6,550	0	4,220	338	4,558

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
02.25 1	振込 富山第一銀行				6,550
03.20 164	複合機 MX2517FN カンカ-締め				
	2019年1月31日～2019年2月28日使用分				
	9999 モノカ 1枚/2.5円	176	枚	2.5	440
	9999 カ- 1枚/15円	252	枚	15	3,780
	消費税				338
	【入金額】				6,550
	【売上額】				4,220
	【外税額】				338
	【売上合計額】				4,558

3/25  
JYB

整理番号	経費の項目		
(事業内容)	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  車輛リース料		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	リース料	212,652	月額86292円×2か月×50%=86292
			月額25272円×10か月×50%=126360
		《合計》	212,652
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
(This area is currently blank for receipt pasting.)			



オートリース引落し金

4月分



普通預金(兼お借入明細)

3

\*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差 引 残 高
D30- 4-27		86,292	利	

1. 証券類をご入金の場合は欄頭に記号（他券、振込）とお支払可能日を  
 印字します。但し、お支払可能時刻は証券類により異なります。証券は窓  
 口にお問合せ下さい。  
 2. 欄頭に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引について



○ 7月

6月分 + 7月分 2ヶ月分合算



普通預金(兼お借入明細)

2

\*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
030=7=27	1. 給与	501544	アリ	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1. 証券類をご入金の際は源泉徴収票に記号(証券、振込)とお支払可能日を印字します。但し、お支払可能時刻は証券票により異なります。詳細は窓口にお問合せ下さい。

2. 源泉徴収に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引について

○ 8月



普通預金(兼お借入明細)

4

\*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
030- 8-27	[REDACTED]	25,272	利コ ✓	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1. 振替簿をご入金の際は振替簿に記号(他券、振込)とお支払可能日を印字します。但し、お支払可能時刻は取替簿により異なります。詳細は窓口にお問合せ下さい。  
2. 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」の付いた取引について

○ 9月



普通預金(兼お借入明細)

5

\*差引残高欄に(一)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
030-	9-27		25,272	引口 ✓

1. 証券類をご入金の際は振替欄に証券(債券、株券)とお支払可能日を  
 印字します。但し、お支払可能等は証券により異なります。無暗印等  
 印に不適合下さい。  
 2. 振替欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\*」印のついた取引には

10月

普通預金(兼お借入明細)

7

\*差引残高欄に(一)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
030-10-29	[REDACTED]	25,272	オリコ	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1. 証券類をご入金の際は証券簿に証券(種別、株主、株数、とお支払可能日)を  
 印字します。但し、お支払可能時刻は証券票により異なります。詳細は窓  
 口にお問合せ下さい。

2. 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引につい  
 ては再記載いたします。

上記最終差引残高を新通帳へ繰越しました。



○ 12月



普通預金(兼お借入明細)

3

\*差引残高欄に(一)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
030-12-27		25,272	預り	

1. 証券類をご入金の際は摘要欄に証券名(他券、振込)とお支払可能日を  
印字します。但し、お支払可能時刻は証券類により異なります。詳細は窓  
口にお問合せ下さい。  
2. 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引につい



1月



普通預金(兼お借入明細)

4

\*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
031- 1-28		25,272	利コ	
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

1. 証券類をご入金の場合は摘要欄に記号(他券、振込)とお支払可能日を印字します。但し、お支払可能時刻は証券類により異なります。詳細は窓口にお問合せ下さい。  
2. 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引について

2月

普通預金(兼お借入明細)

6

\*差引残高欄に「-」印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
031-	2=27	25,272	アリ	

1. 証券等おこし金の場合には換字簿に証券(他者)振込とお支払可能日を  
印字します。但し、お支払可能券等は証券により異なります。詳細はそ  
のにお問合せ下さい。  
2. 換字簿に「\*AD\*」、「\*CO\*」等の「\* \*」のついた取引につい  
ては照会して下さい。



3月



普通預金(兼お借入明細)

1

\*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
031-3-27		25,272	アリコ	

1 証券類をご入金の場合は摘要欄に記号（他券、振込）とお支払可能日を印字します。但し、お支払可能時刻は証券類により異なります。詳細は窓口にお問合せ下さい。

2 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引については

料金後納  
郵便

〒 939-8052  
富山県富山市大泉大泉1区南部 215-3

笠井 和広 様

契約番号

03006372-01/01-1006372#

親展

ご利用明細書在中

株式会社オリエンコーポレーション

名古屋クレジットFC 富山

TEL 052-231-3711

〒 460-0008

愛知県名古屋市中区栄2丁目1番1号

日土地名古屋ビル17階

表裏ともシールをはがして、折り目から開封してください。

※開封後は、必ず封筒を破棄してください。

クレジット契約書に旧税率で記載されている各種手数料については、平成26年4月1日より順次新税率

支払年月日	請求額	請求額内訳		翌月繰越残高
		月払い分	ボーナス払い分	
25/29/7/27	86292	86292	0	862920
26/29/8/28	86292	86292	0	776628
27/29/9/27	86292	86292	0	690336
28/29/10/27	86292	86292	0	604044
29/29/11/27	86292	86292	0	517752
30/29/12/27	86292	86292	0	431460
31/30/1/29	86292	86292	0	345168
32/30/2/27	86292	86292	0	258876
33/30/3/27	86292	86292	0	172584
34/30/4/27	86292	86292	0	86292
35/30/5/28	86292	86292	0	0
36/				
37/				
38/				
39/				
40/				
41/				
42/				
43/				
44/				
45/				
46/				
47/				
48/				
49/				
50/				
51/				
52/				
53/				
54/				
55/				
56/				
57/				
58/				
59/				
60/				
61/				
62/				
63/				
64/				
65/				
66/				

郵便はがき



お支払計算書 平成27年7月10日

お客様名 笠井 和広 様  
契約番号

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本紙「お支払計算書」のとおりです。

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料②
27.6.1	ウェルカムオート	OAL/フオリウス/H27	35	3106512	0

取扱費用③	諸費用④
0	0
⑤	

お支払額	3106512 円
お支払日	毎月27日

お支払の金額は、ご利用の日の前日までに前日までお支払いください。

お支払の金額は、ご利用の日の前日までに前日までお支払いください。

Webでもご利用明細を確認できます。お客様のeオricoIDは、  
です。  
eオricoサービスへは、オricoウェブサイト [www.orico.co.jp](http://www.orico.co.jp) から

消費税のご案内

- ・1、2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。\*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	請求金額	支払金額	残高	翌月繰越残高	支払年月日	請求金額	支払金額	残高	翌月繰越残高
127.7.27	172584	172584	0	2933928	1328.7.27	86292	86292	0	1898424
227.8.27	86292	86292	0	2847636	1428.8.29	86292	86292	0	1812132
327.9.28	86292	86292	0	2761344	1528.9.27	86292	86292	0	1725840
427.10.27	86292	86292	0	2675052	1628.10.27	86292	86292	0	1639548
527.11.27	86292	86292	0	2588760	1728.11.28	86292	86292	0	1553256
627.12.28	86292	86292	0	2502468	1828.12.27	86292	86292	0	1466964
728.1.27	86292	86292	0	2416176	1929.1.27	86292	86292	0	1380672
828.2.29	86292	86292	0	2329884	2029.2.27	86292	86292	0	1294380
928.3.28	86292	86292	0	2243592	2129.3.27	86292	86292	0	1208088
28.4.27	86292	86292	0	2157300	2229.4.27	86292	86292	0	1121796
28.5.27	86292	86292	0	2071008	2329.5.29	86292	86292	0	1035504
28.6.27	86292	86292	0	1984716	2429.6.27	86292	86292	0	949212

●お引き落とし金額のご請求について・・・変更ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることがありますのであらかじめご了承ください。

裏面もございますので、必ずご覧ください。

### 納車確認書

たびは弊社オートリースをご利用いただきありがとうございます。  
 りましたリース車両につきましてご納車内容のご確認として下  
 りご案内申し上げます。必ず記載内容をご確認ください。  
 不明な点がございましたら本書到着日より14日以内  
 面にて弊社担当窓口までご連絡ください。

### ご契約内容

納車日 2015年6月25日  
 納車場所 東京都港区  
 リース開始日 2015年6月25日  
 リース満了日 2015年6月21日  
 リース料月額 106,524円(税込)  
 元金 1,000,000円  
 リース方式 オプションなし

**本契約には任意保険が含まれておりません。  
 お客さまの責任にて必ずご加入ください。**

代理店名 株式会社オリエント

収納代行並びに保証委託先 株式会社オリエント

### 重要事項のご案内

リース契約における自動車リース契約書並びに  
 保証委託契約説明書は必ず再度お読みください。

#### ◆ リース満了時の残価精算について

残価精算方式がクレジット契約(精算あり方式)で、契約のお客  
 さまは、リース契約満了時の残存価格とリース契約満了時点における査定額と  
 の差額を精算する方式となります。  
 残存価格は、リース契約満了時点の予想査定価格であり、査定価格(売却価格)  
 を保証するものではありません。  
 お車の状態や相場変動により査定価格が残存価格を上回った場合はその  
 差額をお客さまにご返金しますが、査定価格が残存価格を下回った場合  
 は、お客さまに差額(不足額)をご請求させていただきます。また、  
 査定費用はお客さまのご負担となります。

#### ◆ 契約走行超過時のご注意について

残存価格設定方式がクレジット契約(精算あり方式)で、契約のお  
 客さまは、リース契約満了時に契約走行キロを超過した場合、オリエント  
 リースが追加補修・メンテナンス等を行った場合の費用等をご負担いた  
 だく場合がございますのでご注意ください。

#### ◆ 事故に遭われた場合について

万一事故に遭われた場合は、付帯の故障等ののち、速やかにご契約のお  
 車を現状に回復するよう修理してください。なお、修理代等一切の費用は  
 お客さまのご負担となります。

#### ◆ 契約内容のご変更について

お客さまの氏名(社名)、住所、電話番号等に変更があった場合には、代理  
 店またはオリエントリース並びにオリエントコーポレーションまで速やかに  
 ご連絡ください。

#### ◆ 中途解約について

リース期間の中途での解約は原則としてできません。但し、お客さまが中途  
 解約をご希望される場合において、オリエントリースがリース期間の中途  
 での解約を認めた場合は、リース車両をご返却していただくとともにオリエ  
 ントリース所定の算式による中途解約金のお支払いを条件として中途解  
 約ができます。  
 また、リース車両が盗難や事故等により使用不能状態となった場合におい  
 てもリース期間の中途で解約となり、中途解約金をお支払いいただきます。

(H) 自動車リース申込書並びに保証委託申込書

契約番号

お申込年月日 平成27年5月29日 契約年月日

フリガナ※ カサイ カズヒロ  
お名前※ 笠井 和広

ご住所※  
〒

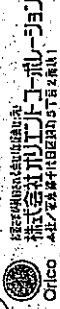
電話※ 自宅 076-491-4444 携帯※

お申込者との関係※

お名前 前

お申込者との関係※

帳票管理番号: 2LJUJK01P-L201



B お客さま用

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

リース車両の内容

車名	トヨタ プリウスα	
グレード	G 5人乗	
登録	新車	型式 DAAG-ZVW41W
オプション	フロアマット、サイドバイザー、ナビ付ブレンドリム、トカパー、ラゲッジトレイ、ホワイトバー、プリクララッシュ、オートリトルミラー、ムーンルーフ、特別仕様	
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量 1,800cc
色		
売主	表記代理店	
車両使用場所	お申込住所と同一	
事業所名	電話番号	
書類送付先	お申込住所	
車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所へ送付します。 *預金口座へのご入金、お支払日の前日までにお願い致します。		

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日)から	36ヶ月	*リース開始日 満了日は別途、特約事項にてご通知します。			
	月額リース料	79,900円	消費税	6,392円	①合計	86,292円	36回
	リース料	0円	消費税	0円	②合計	0円	0回
	リース料	0円	消費税	0円	③合計	0円	0回
	別枠リース料	0円	消費税	0円	④合計	0円	0回
2	リース料(頭金)	リース料	2,876,400円	消費税	230,112円	お支払総額	3,106,512円
		総額				(⑤+⑥)	
	支払方法	初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回支払額	172,584円	(料徴掛込)	
		※別枠リース料は除く		毎月27日口座振替(の口座に振替)			
3	リース料に含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録諸費用	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (登録時のみ)				
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (登録時のみ)				×
		<input type="checkbox"/> 自動車税	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車任意保険料 (項番7参照)				(項番4参照)
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			
4	メンテナンス・カーヒズ内容						
5	残存価格	クロス・エンド契約(無償なし)		月間	1,500km		
7	特約事項						

- カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
- 本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
- カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします  
リース期間満了時ご契約車両を返却する際、内外装に損傷等がある場合、原状修復費用は全額お客さまのご負担となります。

代理店	名称	株式会社ヴェルカムオート	
	代表者	酒井 明	
	住所	富山県富山市山室275-10	
	電話	076-493-4711	
	担当者氏名	[Redacted]	
計算NO.	1111111-0043-4975		









郵 便 は が き



お支払計算書 平成 0 年 7 月 0 日

御座います。今期ご利用内額は、本件(お支払計算書)のとおりです。

お名前 笠井 和広 様

〒 001-1127

ご利用日 0AL/7° リウス/H27

回数 23

利用額 606528

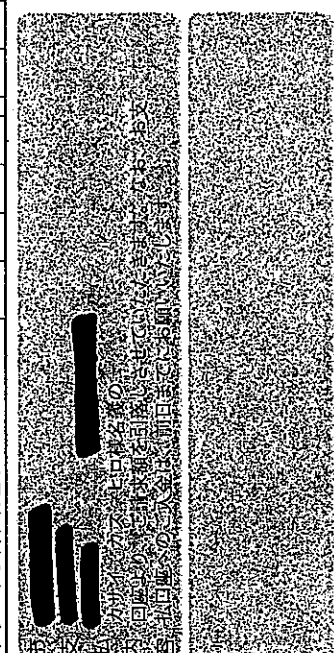
会員番号 0

お支払金額 606528 円

お支払日 毎月 27 日

0

0



Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオrico版IDは、  
eオricoサービスへは、オricoWebサイト [www.orico.co.jp](http://www.orico.co.jp)から

消費税のご案内

- 1. 2回払い(2回払いでも現金を支払っている場合は除く)をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。\*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース(保証方式)をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払月日	請求金額	お支払金額	支払済金額	未払金額	手数料	利息	返済済回数	未済回数	返済済残高
130 727	50544	50544	0	555984	0	0	0	0	252720
230 827	25272	25272	50544	530712	0	0	1	0	227448
330 927	25272	25272	100816	505440	0	0	2	0	202176
430 1029	25272	25272	150816	480168	0	0	3	0	176904
530 1127	25272	25272	200816	454896	0	0	4	0	151632
630 1227	25272	25272	250816	429624	0	0	5	0	126360
731 128	25272	25272	300816	404352	0	0	6	0	101088
831 227	25272	25272	350816	379080	0	0	7	0	75816
931 327	25272	25272	400816	353808	0	0	8	0	50544
1031 430	25272	25272	450816	328536	0	0	9	0	25272
1131 527	25272	25272	500816	303264	0	0	10	0	25272
1231 627	25272	25272	550816	277992	0	0	11	0	0

裏面もごさいいますので、必ずご覧ください。

お支払期間が手続きの場合により変更となる場合がございますので、必ずご確認をお願い致します。  
●お引き落とし金額のご請求について...記載ご利用日以外に当該クシットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となりますのであらかじめご了承ください。

自動車リース契約書並びに保証委託契約書・オリコカード入会申込書

契約成立時 契約年月日 1305年7月 30日 5月10日
お申込み年月日 契約年月日
お申込み者 契約年月日
お申込み者 契約年月日

借受人 (甲) お名前 (自筆) 安井和広
生年月日 昭和36年11月23日(36歳) 性別(男・女)
ご住所 ※ 富山県富山市大泉1区南部215-3

世帯状況 同居者 借主 自己所有 家族所有 住居 ローン有無
世帯人数 同居者 借主 自己所有 家族所有 住居 ローン有無
世帯人数 同居者 借主 自己所有 家族所有 住居 ローン有無

勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日
勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日
勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日

連帯保証人 お名前 (自筆) 安井和広
生年月日 昭和36年11月23日(36歳) 性別(男・女)
ご住所 ※ 富山県富山市大泉1区南部215-3

お勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日
お勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日
お勤め先 所属部署 勤続年数 年 月 日

申込者は別紙の「カード会員規約の概要」を承認し、「個人情報」の取扱いに関する事項に同意のうえ、本契約を申し込みます。
申込者は別紙の「カード会員規約の概要」を承認し、「個人情報」の取扱いに関する事項に同意のうえ、本契約を申し込みます。

申し込みます (UPY)
ETCカード 希望する
ETCカード 希望する
ETCカード 希望する

計算NO. 7093528S-A-001
申込者 安井和広
申込者 安井和広
申込者 安井和広

株式会社オリコリース

本社/東京都千代田区有明5丁目2番地1
本社/東京都千代田区有明5丁目2番地1
本社/東京都千代田区有明5丁目2番地1

車名 トヨタ DAA-ZVW41W
型式 DAA-ZVW41W
カラー プリウスアルファG 5ニンリ

リース期間 2018年6月25日から24ヶ月
リース料 月額リース料 23,400円
リース料 月額リース料 23,400円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円
リース料 別枠リース料 (税金) 0円

印鑑照合

印鑑照合
印鑑照合
印鑑照合

中古車(2015式)
中古車(2015式)
中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)
登録 中古車(2015式)

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容) 通信サーバー・ホームページ管理使用料			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備 考
	通信サーバー・ホームページ	120,000	月額料金2万円×12か月 50%按分
	管理使用料		
		《合 計》	120,000
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領収書

2018年4月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名  
株式会社 ハロ  
株式会社

領収書

2018年5月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として



富山市西公文名  
株式会社 ハロ

領収書

2018年6月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として



富山市西公文町1丁目  
株式会社 ハロー

領収書

2018年7月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として



富山市西公文名町12番1号  
株式会社 ハロー



領収書

2018年8月24日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町1-2-1  
株式会社 ハローモ



領収書

2018年9月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町14番11号  
株式会社 ハローモータース

領収書

2018年10月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町14番1号  
株式会社 ハローモータース

領収書

2018年11月22日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町  
株式会社 ハロー



領収書

2018年12月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町12番1号  
株式会社 ハローモーション

領収書

2019年1月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町12-2  
株式会社 ハローモ



領収書

2019年2月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町 12-1 獨行行  
株式会社 ハローモーター



領収書

2019年3月25日

笠井和広様

金 20,000 円

ホームページ・サーバー・パソコンメンテナンス費用として

富山市西公文名町1-2-1  
株式会社 ハローモテ





整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	-------	---

(事業内容)

人件費

1) [REDACTED]

2) [REDACTED]

3) [REDACTED]

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	1)給料	45,000	月額30000円×3ヶ月 50%按分
	2)給料	720,000	月額120000円×12ヶ月 50%按分
	3)給料	1,642,000	6月224000円+月額340000円×9ヶ月×50%按分
《合 計》	2,407,000		

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

## 雇用契約書

笠井和広を甲、[REDACTED]を乙として下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

### 記

乙の雇用期間及び就業場所は次のとおりとする。

- 1、雇用期間：平成30年4月1日より平成31年3月31日まで
- 2、就業場所：富山市稲荷元町2丁目7-10 笠井和広事務所及び県議会県民クラブ控室
- 3、業務内容：政務調査・経理事務及び接客対応

乙の勤務時間は次のとおりとする。

- 1、勤務形態：月曜～金曜日までの一日2時間のフレックスタイムとする。
- 2、休憩：就業時間内において適宜取得する
- 3、休日は原則土曜日、日曜日及び国民の祝日とし、週一日は平日の休日を取得できる。

甲により乙に支払う賃金は次のように定める。

- 1、支給額：月額30,000円とし業務形態の性格上、時間外手当等は支給しない
- 2、支給日：毎月25日に現金にて支払う

以上

### 補足条項

- 1、乙が業務内で知り得た情報及び機密保持に関し、甲はその管理責任を自覚して従事する
- 2、本契約期間内に故意または重大な過失により甲に損害を与えた場合には賠償の責任を負うものとする
- 3、その他、本契約に定めなき事項については、甲乙双方において都度協議して決定する
- 4、本契約の成立を証するため本契約書2通を作成し、甲乙双方が1部ずつ保有する

平成30年4月1日

【甲】 富山市大泉1区南部215-3

笠井 和広

【乙】 [REDACTED]

# 出 勤 簿

( 年度 )

No. \_\_\_\_\_

入社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな
退社	年	月	日			

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	△
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	△	△	△
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	●	△	△	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	△	△	●	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
△	△	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	△	△
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			

領収書

No. \_\_\_\_\_

笠井 和広 様

金額 ¥ 30,000 円

但し 4月給料

2018 年 4 月 25 日

上記正に領収いたしました

内 訳	円	千
税抜金額		
消費税額( %)		

領収書

No. \_\_\_\_\_

笠井 和広 様

金額

¥ 30,000 円

但し 5月給料

2018年5月25日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 

領収書

No. \_\_\_\_\_

笠井 和広 様

金額

¥ 30,000 円

但し 6月給料

2018年6月25日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額( )%	円

〒 

## 雇用契約書

■■■■氏に対して下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

### 記

■■■■氏の雇用期間及び就業場所は次のとおりとする。

- 1、雇用期間：平成30年4月1日より平成31年3月31日まで
- 2、就業場所：富山県議会会派控室、及び笠井和広事務所
- 3、業務内容：政務調査・経理事務及び事務業務全般

### 就業時間

- 1、就業時間：9時から17時までの間とし、勤務時間数については内3時間とする。  
フレックスタイム制とし始業及び就業時刻を労働者の決定にゆだねる。
- 2、清算期間：毎月1日から31日とし、清算期間における総労働時間が60時間となる。  
ただし、31日がない月はそれに準じた時間数となる。
- 3、休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇。

### 報酬賃金

- 1、支給額：月額120,000円。
- 2、報酬賃金は毎月25日に支給する。

### 特記事項

年次有給休暇は労働基準法の定めに基づき付与する。  
本契約に定めなき事項に行いては、その都度協議して決定するものとする。  
本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、署名捺印の上、各自1通を保有する。

以上

平成30年4月2日

富山県富山市新総曲輪1-7

富山県議会 県民クラブ

笠井 和広

■■■■  
■■■■  
■■■■

H30年度)

# 出勤簿

No. \_\_\_\_\_

入社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな [Redacted]
退社	年	月	日			

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		
5月	●	●					●	●	●	●	●			●	●
	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		
6月	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		
7月	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		
8月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●
	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		
9月			●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●				●	●	●	●			
	出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日		



(H30年度)

# 出勤簿

No. \_\_\_\_\_

入社	年	月	日	部課	氏名	ふりがな
退社	年	月	日			

10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	
11 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出日 勤数			欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日	

# 出 勤 簿

( 年度 )

No. \_\_\_\_\_

入社	年	月	日	部 課		氏名	ふりがな [Redacted]
退社	年	月	日			氏名	

H30

12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

H31

1 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				出 勤 数					欠 日 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日	

領収証

坂井知広様

金額	¥	1	2	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---

49分前子

内訳  
現金 平成30年 9月 25日 15時正に領収いたしました。

手形  
振替  
振替口座  
振替口座等 ( )

取  
印  
人



066544E1

領収証

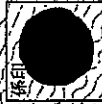
楚井和瓜 様

No.

金額	7	1	200	00
----	---	---	-----	----

取入

印



株式会社 胡分組

印

〒100 0001 東京都千代田区千代田 5月 25日 上記正に領収いたしました。

現金

手形

消費税額等 (%)

123-456789

領収証

並井和広様

¥ 120,000

6月25日

現金

手形

振替

他

現金

手形

振替

他

現金

手形

振替

他

現金

手形

振替

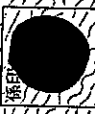
他

現金

手形

振替

他



05914 E

領収証

荒井和成様

取  
印

¥120,000

現金

平成17年11月25日 真正に領収いたしました

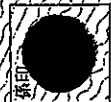
現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

13 977 690



領収証

笹井和広様

No.

¥ 20000

物品領受

平成28年8月24日 上記正しく領収いたしました。

内訳

現金

小切手

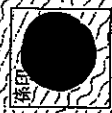
手形

相模鉄道(株)

053-577-585

取次

印



領收証

藍井和瓜

No.

7/20000

IV

印

因

取

手

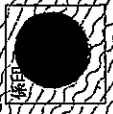
形

相

算

額

500



日本銀行



領收証

五井物産 様

1	7	1	2	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

内訳

現金

小切手

手形

相殺額等 (%)

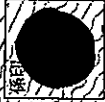
12月5日

五井物産

平成10年10月25日 金銭債権引当済

記入

印



領收証

飛井和夫 様

¥120000

現金

平成 17 年 11 月 21 日 正金 領取

金額

小切手

手形

郵便振込等 (%)

取人

印



999-9990

領收証

五井物産 様

No.

金額	円	千	百	十	元
	1	2	0	0	0

五井物産

位

平成 13 年 12 月 25 日

THK

領収証

内訳

現金

小切手

手形

消費税種等 別

12月 97/350



領收証

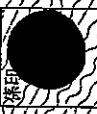
亞細亞火油有限公司

金額 港幣 120000

因款  
現金  
不切手  
手形

收據號碼 200

1953年12月



項 IV 號

亞非利加

林

1/20000

圖式

亞非利加

圖

ASIAN LIBRARY

圖式

印金

小冊子

手冊

複製編號 (%)

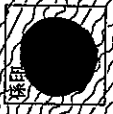
1954



領收証

東京建設株式会社

金額	20000
円	20000
角	00
分	00
厘	00
納付金	20000
手形	00000
現金	00000
合計	20000



建設部 90

0850

## 雇用契約書

笠井和広を甲、[REDACTED]を乙として下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

### 記

乙の雇用期間及び就業場所は次のとおりとする。

- 1、雇用期間：平成30年6月12日より平成31年4月30日まで
- 2、就業場所：富山市稲荷元町2丁目7-10 笠井和広事務所及び県議会県民クラブ控室
- 3、業務内容：政務調査・行政対応・事務所業務全般および接客対応

乙の勤務時間は次のとおりとする。

- 1、勤務時間：10時から20時までの8時間フレックスタイムとする
- 2、休憩：就業時間内において適宜取得する
- 3、休日は原則土曜日、日曜日とし、甲の業務上必要がある場合は休日及び勤務時間の変更を求めることとする

甲により乙に支払う賃金は、次のように定める。

- 1、支給額：月額340,000円とし業務形態の性格上、時間外手当等は支給しない
- 2、支給日：毎月25日に銀行振り込みにて支払う

以上

### 補足条項

- 1、乙が業務内で知り得た情報及び機密保持に関し、甲はその管理責任を自覚して従事する
- 2、本契約期間内に故意または重大な過失により甲に損害を与えた場合には賠償の責任を負うものとする
- 3、その他、本契約に定めなき事項については、甲乙双方において都度協議して決定する
- 4、本契約の成立を証するため本契約書2通を作成し、甲乙双方が1部ずつ保有する

平成30年6月11日

【甲】 富山市大泉1区南部215-3

笠井和広

【乙】 [REDACTED]





# 出 勤 簿

( 年度 )

No. \_\_\_\_\_

入社	年	月	日	部 課	氏 名	[REDACTED]
退社	年	月	日		氏 名	[REDACTED]

H30

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	休	休	●	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	●	休	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	休	休	●	●	●	●	休	休	休	●	●	●	●	●	休	休

H31

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	休	休	休	●	休	休	●	●	●	●	●	休	休	休	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	●	●	●	休	●	●	●	●	●	●	休	●	●	●	●	●

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	●	休	休	●	●	●	●	●	休	休	休	●	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	△	△	△	△

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	休	休	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	●	●	●	●	休	●	●								△	△

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

	出 勤 数	欠 勤 数	早 退	遅 刻	早 出	残 業	休 日
--	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----

領收証

雙井知瓜 林 No.

4 224 000

種類

6月分給料 15,000円14日分

現金

2018年6月25日 上記正金 領収 15,000円14日分

小切手

手書

印 (Red stamp)

印 (Red stamp)



印 (Red stamp)

印 (Red stamp)



領收証

笠井和広

様 No.

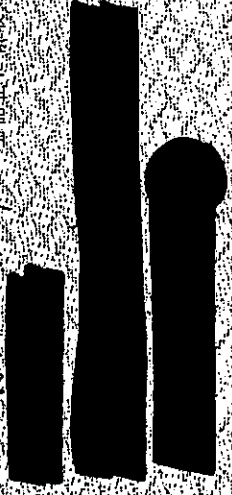
¥ 340,000

8月份給付料

2018年8月24日

収入印紙

自前	_____
現金	_____
小切手	✓
手形	✓
消取額等(%)	_____



領收証

笠井組

様 No.

¥ 340,000

9月分材料代

2018年9月25日

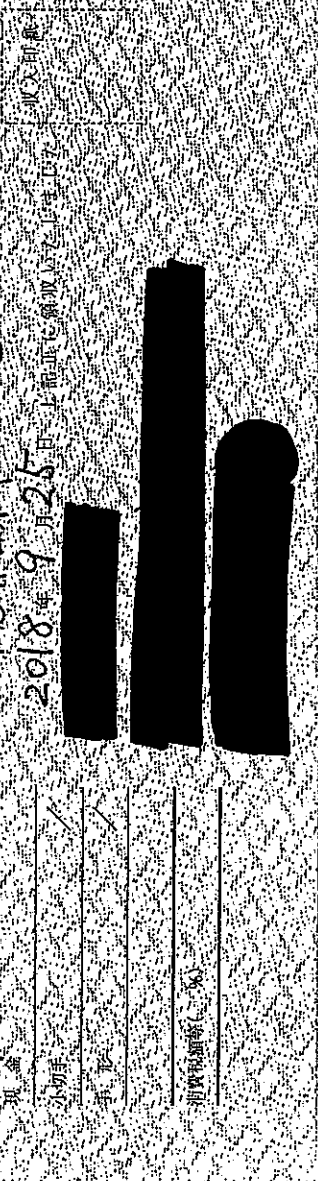
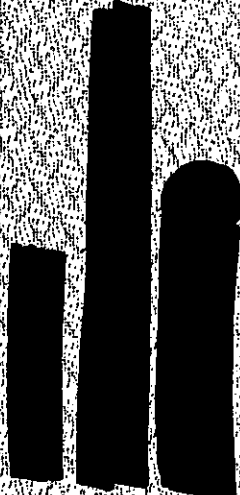
住所

姓名

会社名

代表者

消費税額(%)



領收証

盛井和広

様 No.

¥ 340,000

10月分給付金

現金

手形

銀行振込

その他

合計

消費税額(%)

2018年10月25日

盛井和広株式会社 収入印紙

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]



領收証 笠井知広

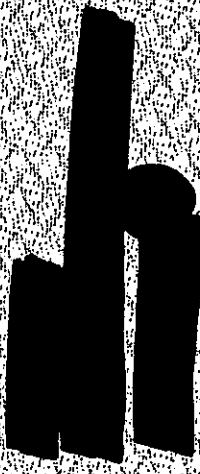
様 No.

\*A340000

11月分給付比

2018年11月22日 上記無印紙が有効な限り

印紙



現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

領收証

笠井 知広

様 No.

¥ 340,000

12A1036A1E12

2018年12月25日

日本郵政株式会社 収入印紙

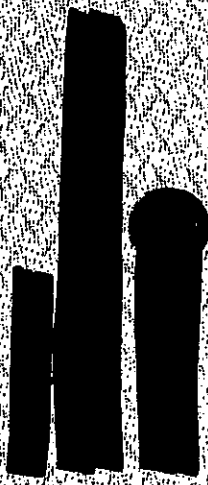
円 記

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)





領收証

亞井和瓦

株 No.

\* 340000

1026464612

金額

現金

小切手

手形

振替

銀行振替

2019年1月26日

[Redacted signature area]

領收証(2/2)

領収証

笠井 和彦

様 No.

¥ 34,000

2月28日 給付金

2019年 2月 25日

氏名

印鑑

小切手

手形

領収証 (50)

